

# 令和3年2月市議会 総務委員会資料

## 第11号議案 令和3年度長崎市一般会計予算

### <目次>

(歳出) ページ

#### 【2款 総務費 1項 総務管理費 6目 財産管理費】

1	市有財産解体費	1～6
2	財産区財産解体費	7～11
3	【単独】庁舎等施設整備事業費 滑石地域センター建設	12～16
4	【単独】庁舎等施設整備事業費 施設改修ほか	17～30
5	【単独】用地取得費	31～32

#### 【11款 災害復旧費 3項 市有施設等災害復旧費 1目 市有施設等災害復旧費】

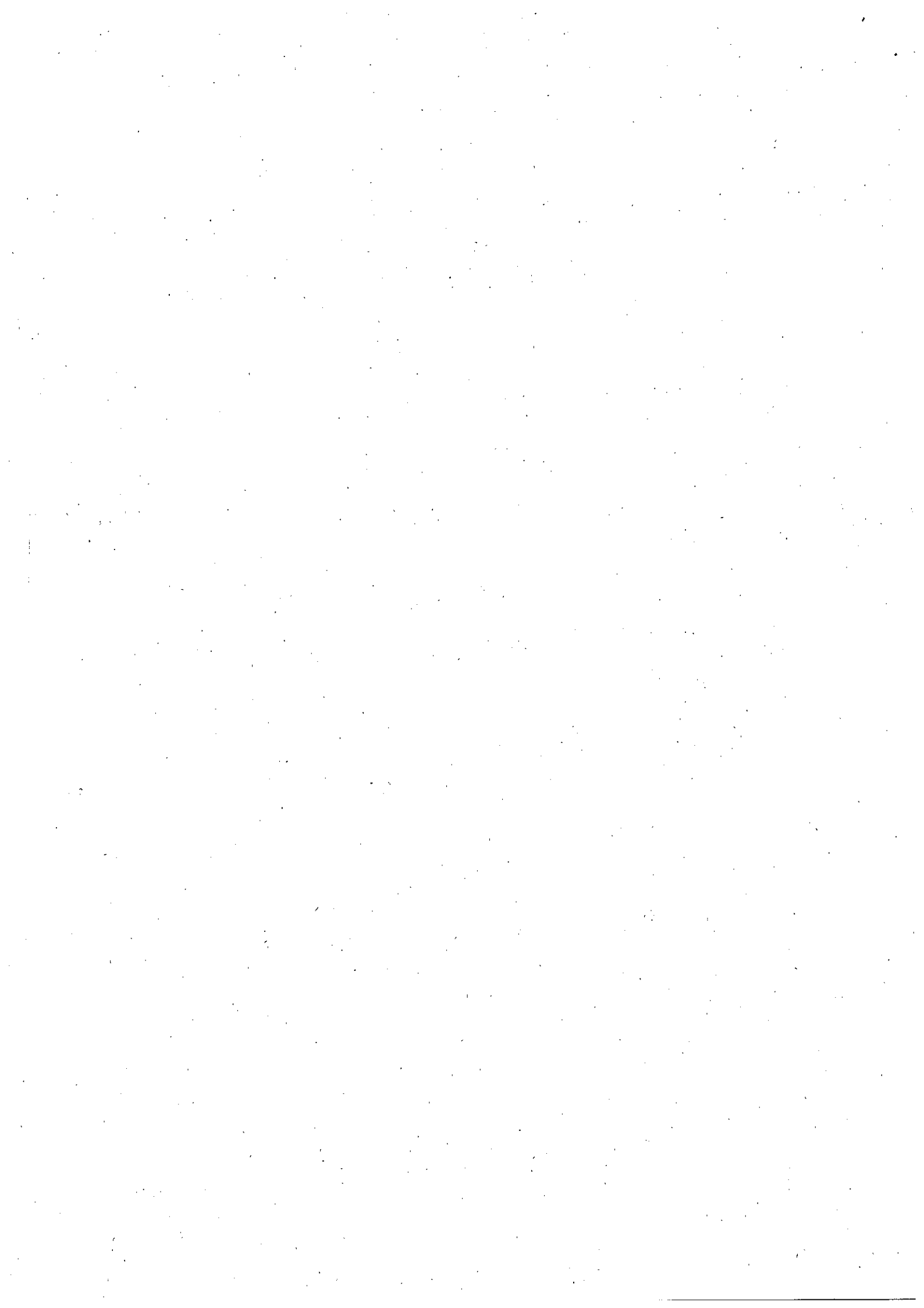
1	【単独】市有施設災害復旧費 過年度災害分	33～35
---	----------------------	-------

(歳入)

1	市税の推移	36～41
---	-------	-------

理 財 部

令和3年2月



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
118~119	2 総務費	1 総務管理費	6 財産管理費	2-8	市有財産解体費	千円 245,165

### 1 概 要

旧外海行政センター、旧出津地区公民館、旧桜ヶ丘幼稚園及び旧香焼職員住宅浦下1号2号について、跡地活用のため、建物を解体し撤去などを行うもの。

### 2 事業内容

- |     |               |           |
|-----|---------------|-----------|
| (1) | 旧外海行政センター     | 135,850千円 |
| (2) | 旧出津地区公民館      | 56,559千円  |
| (3) | 旧桜ヶ丘幼稚園       | 39,000千円  |
| (4) | 旧香焼職員住宅浦下1号2号 | 5,826千円   |
| (5) | 事務費           | 7,930千円   |

### 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
245,165	—	—	213,500	—	31,665

※公共施設等適正管理推進事業債 充当率90%

### 4 施設の概要

- |     |       |                |
|-----|-------|----------------|
| (1) | 名 称   | 旧外海行政センター      |
|     | 所在地   | 長崎市神浦夏井町391番ほか |
|     | 建物構造等 | 鉄筋コンクリート造3階建   |
|     | 延床面積  | 2491.15㎡       |
|     | 建築年月  | 昭和57年建築(築38年)  |
| (2) | 名 称   | 旧出津地区公民館       |
|     | 所在地   | 長崎市西出津町133番    |
|     | 建物構造等 | 鉄筋コンクリート造2階建   |
|     | 延床面積  | 513.90㎡        |
|     | 建築年月  | 昭和48年建築(築47年)  |

(3) 名 称 旧桜ヶ丘幼稚園  
所在地 長崎市桜馬場2丁目71番1  
建物構造等 鉄筋コンクリート造2階建  
延床面積 681.00㎡  
建築年月 昭和40年建築(築55年)

(4) 名 称 旧香焼職員住宅浦下1号2号  
所在地 長崎市香焼町569番1  
建物構造等 軽量鉄骨造2階建  
延床面積 123.00㎡  
建築年月 昭和48年建築(築47年)



# 旧外海行政センター

## 位置図



## 現況写真





# 旧出津地区公民館

## 位置図



## 現況写真

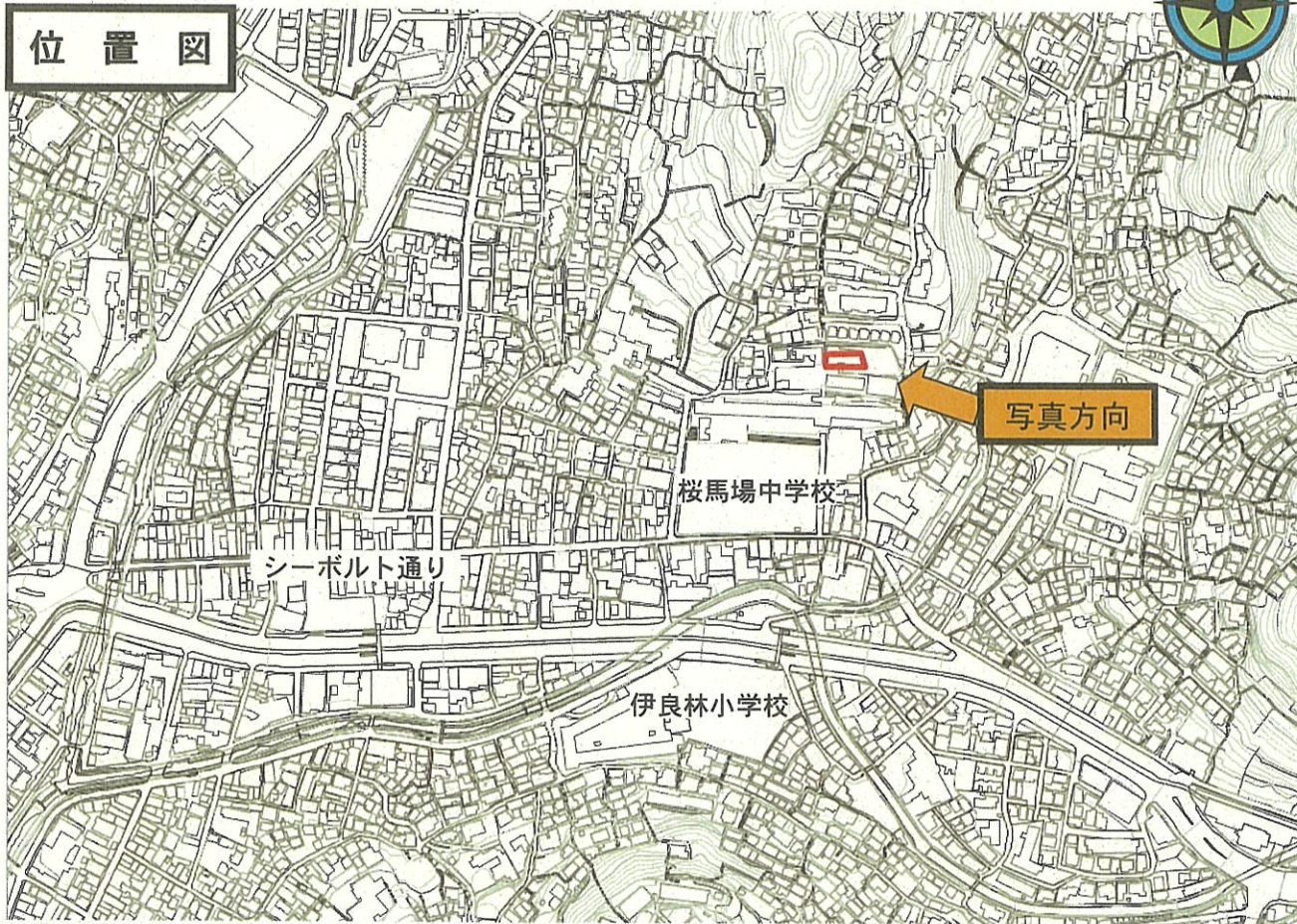




# 旧桜ヶ丘幼稚園



## 位置図



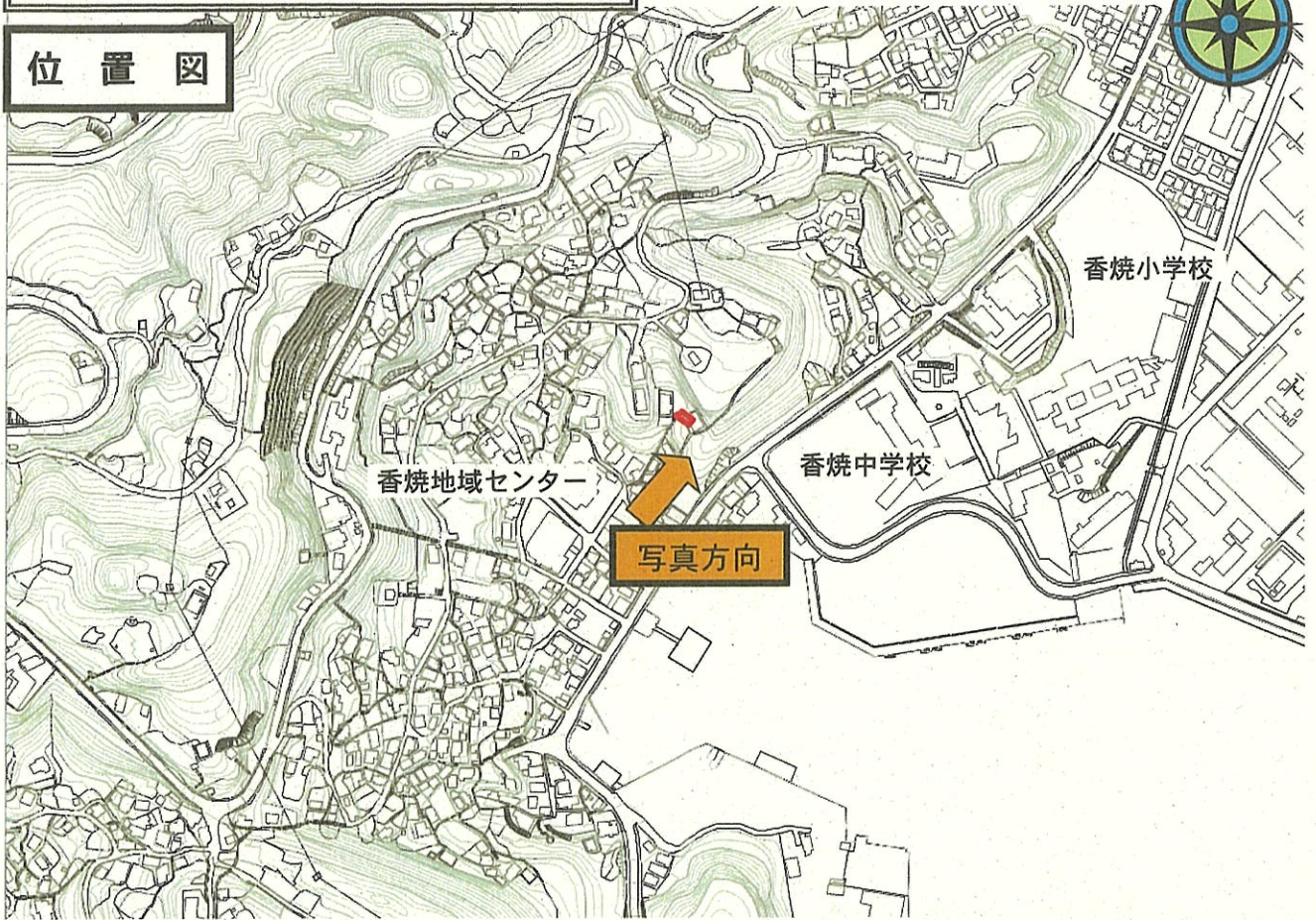
## 現況写真



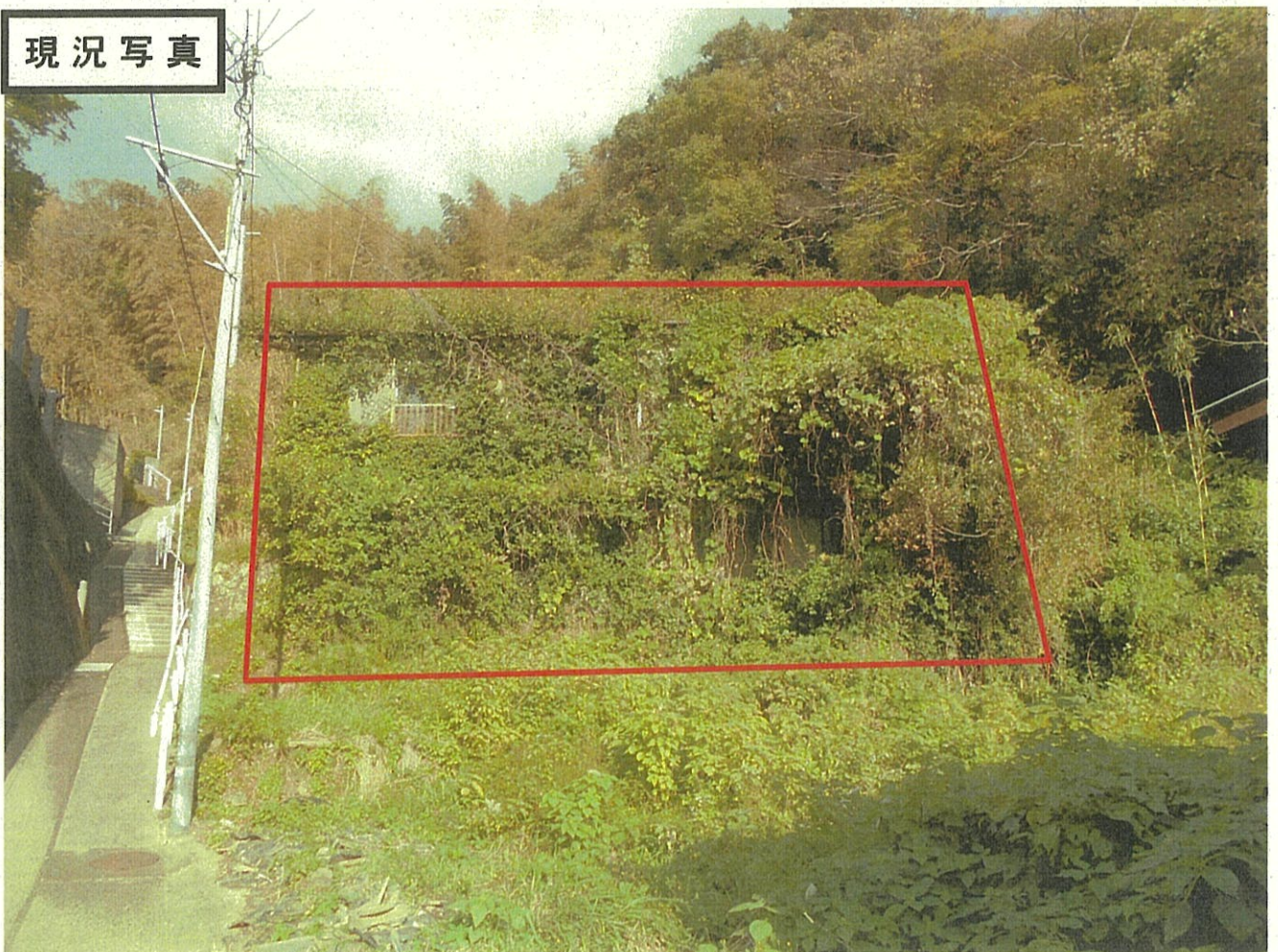


旧香焼職員住宅浦下1号2号

位置図



現況写真





予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
120～121	2 総務費	1 総務管理費	6 財産管理費	2-9	財産区財産解体費	千円 21,900

## 1 概 要

里郷財産区及び中野郷財産区が所有する里中野郷会館は、築45年が経過し、老朽化が著しく、これまで改修工事なども実施されておらず、最近では、壁の一部が剥落し周囲の市道やごみステーション付近に落下するなどの状況が生じている。現在整備が行われている天主公園や近隣の浦上天主堂、平和町商店街などの利用者、地域住民の安全性を確保するため、長崎市において事務管理の観点から解体するもの。

解体費用は、本来であれば財産区の負担となるが、両財産区には解体費用の全額をまかなう予算がなく、両財産区が100万円ずつ負担し、残りの費用の請求については里中野郷会館の解体後に、「権利の放棄」の議案を議会に提案する予定としている。

なお、解体後の跡地については、江平・山里区域の子育て支援センターの整備を予定している。

### 【参考】

両財産区は、昭和48年度及び昭和49年度に、市の事業への協力や、教育施設整備のための市への寄附を行っている。また、財産区の代表者は、地方自治法の規定により長崎市長である。

## 2 事業内容

里中野郷会館解体工事 21,900千円

## 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 21,900	千円 -	千円 -	千円 -	千円 2,000	千円 19,900

※財産区財産解体費負担金（各財産区が100万円ずつ負担）

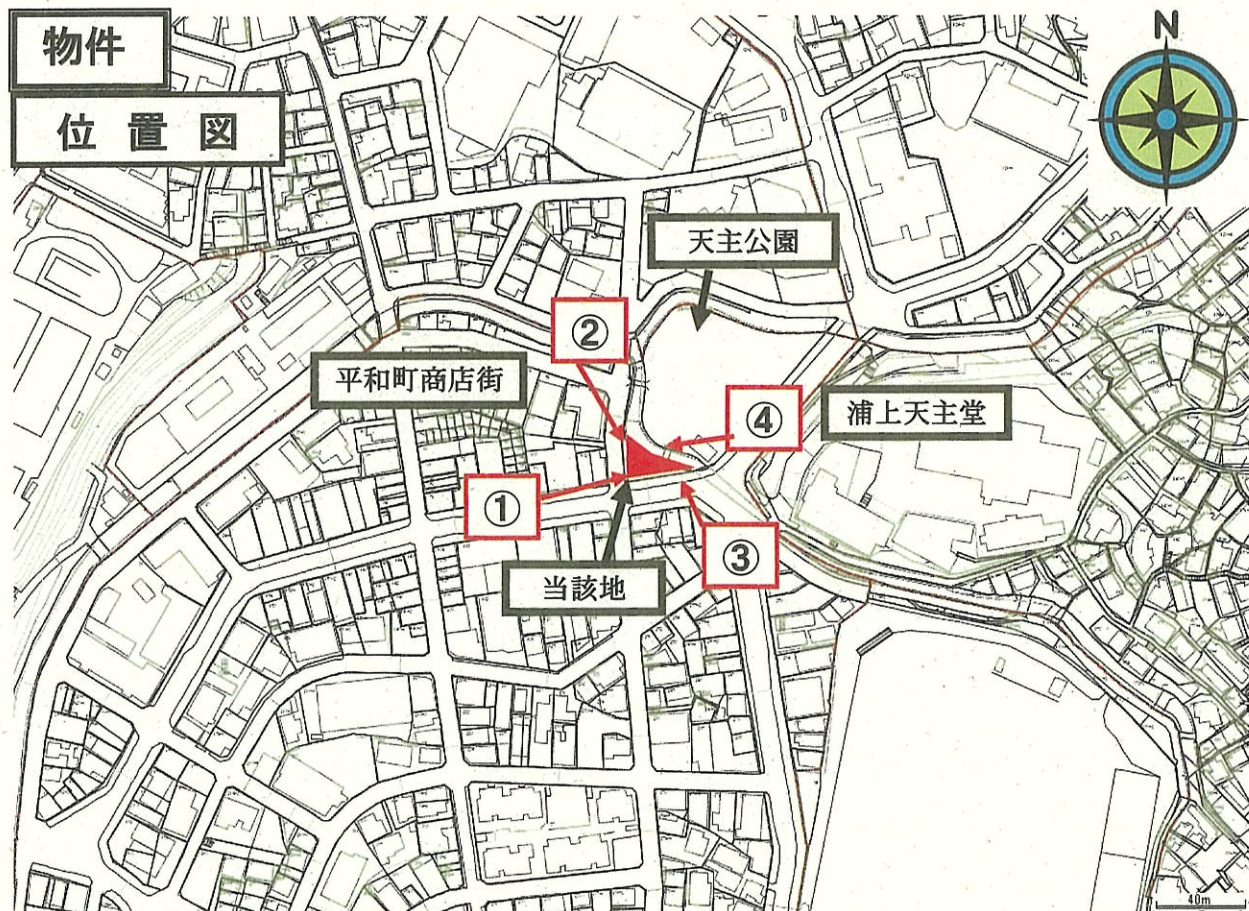
#### 4 施設の概要

名称 里中野郷会館（長崎市平和町2400番2）  
 建物構造等 鉄筋コンクリート造3階建（耐震性なし）  
 延床面積／建築年 225.94㎡／昭和51年（築45年）  
 敷地 天主公園敷地。公園施設の設置の許可により使用。

（参考）里郷財産区からの寄附額と寄附を財源とした教育施設の整備

（単位：円）

年度	施行事業名	決算額	寄附額
昭和 48年度	山里小学校、坂本小学校プール建設工事	28,295,000	28,692,000
昭和 49年度	山里小学校、坂本小学校、高尾小学校、山里中学校、江平中学校図書室等新增築工事	71,337,000	70,729,000
	合計	99,632,000	99,421,000





現況写真

①(西側)



(天主公園)

① 拡大



①②(西側道路)落下物



①②(西側道路)落下物





現況写真

②(北側)



至浦上天主堂    至松山町

③(南東側)



至松山町    至浦上天主堂

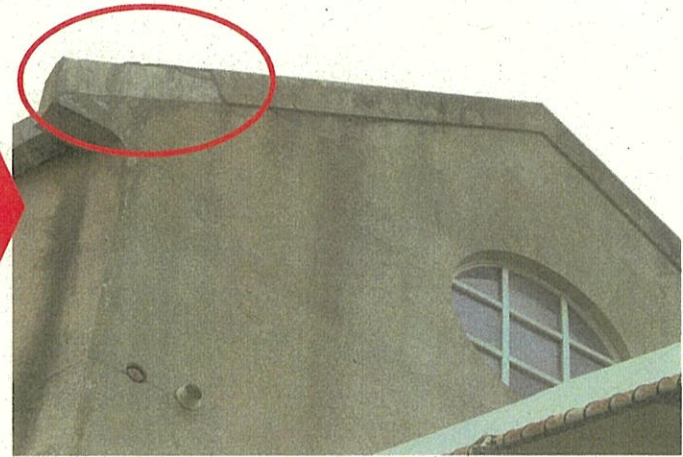
④(東側)



至松山町

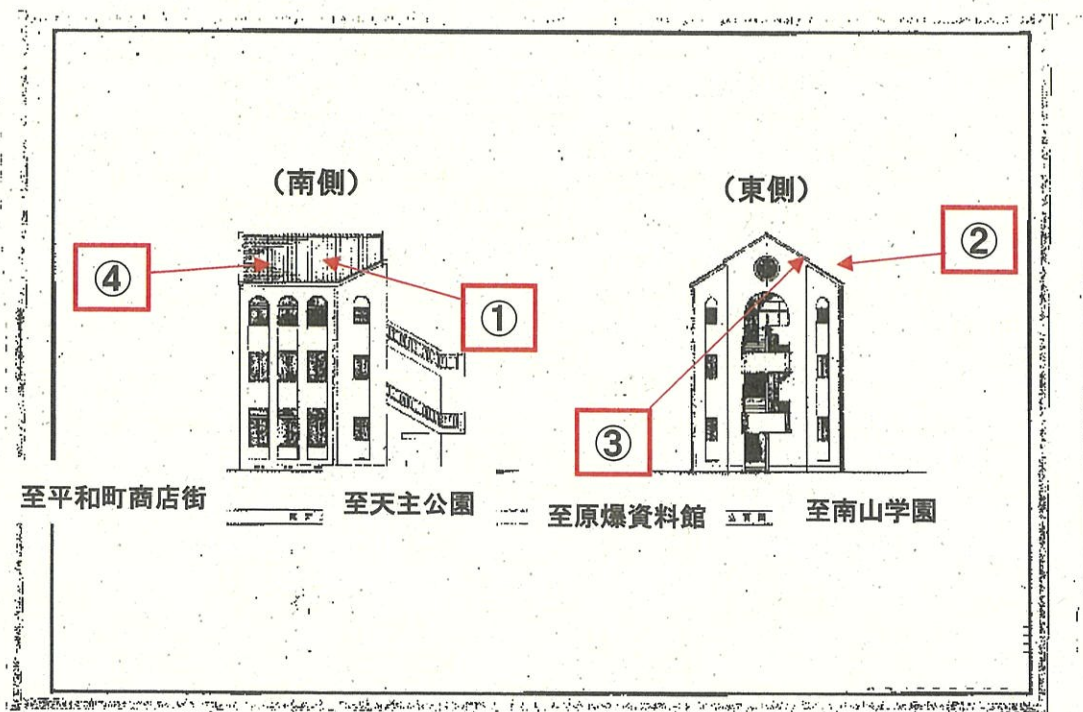
(天主公園)

④ 拡大





屋根瓦のズレ・剥落



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
120~121	2 総務費	1 総務管理費	6 財産管理費	4-1	【単独】庁舎等施設整備事業費 滑石地域センター建設	千円 84,700

### 1 概 要

都市計画道路滑石町線（県道28号線）の拡幅工事に伴い、滑石地域センターを滑石3丁目385番5の一部に移転することとなったため、滑石地域センター新庁舎の建設を行うもの。

### 2 事業期間

令和元年度～令和3年度

令和元年度 土質調査、実施設計 7,992千円（決算額）

令和2年度 用地取得、新築工事 153,400千円（予算額）

令和3年度 新築工事 84,700千円（予算額）

合計 246,092千円

### 3 事業内容

#### (1) 建物の概要

ア 所在地 長崎市滑石3丁目385番5

イ 用地面積 618.78㎡

ウ 建物構造等 鉄筋コンクリート造平家建地上1階

エ 延面積 305.35㎡

(2) 滑石地域センター新築工事 84,700千円

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度 【令和2年度に債務 負担行為設定】	合 計
ア 建築工事	41,329	62,000	103,329
イ 電気工事	0	12,100	12,100
ウ 管工事	7,060	10,600	17,660
合 計	48,389	84,700	133,089

### 4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※1	その他※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
84,700	—	—	44,800	24,912	14,988

※1 一般単独事業債 充当率75%

※2 長崎県補償金



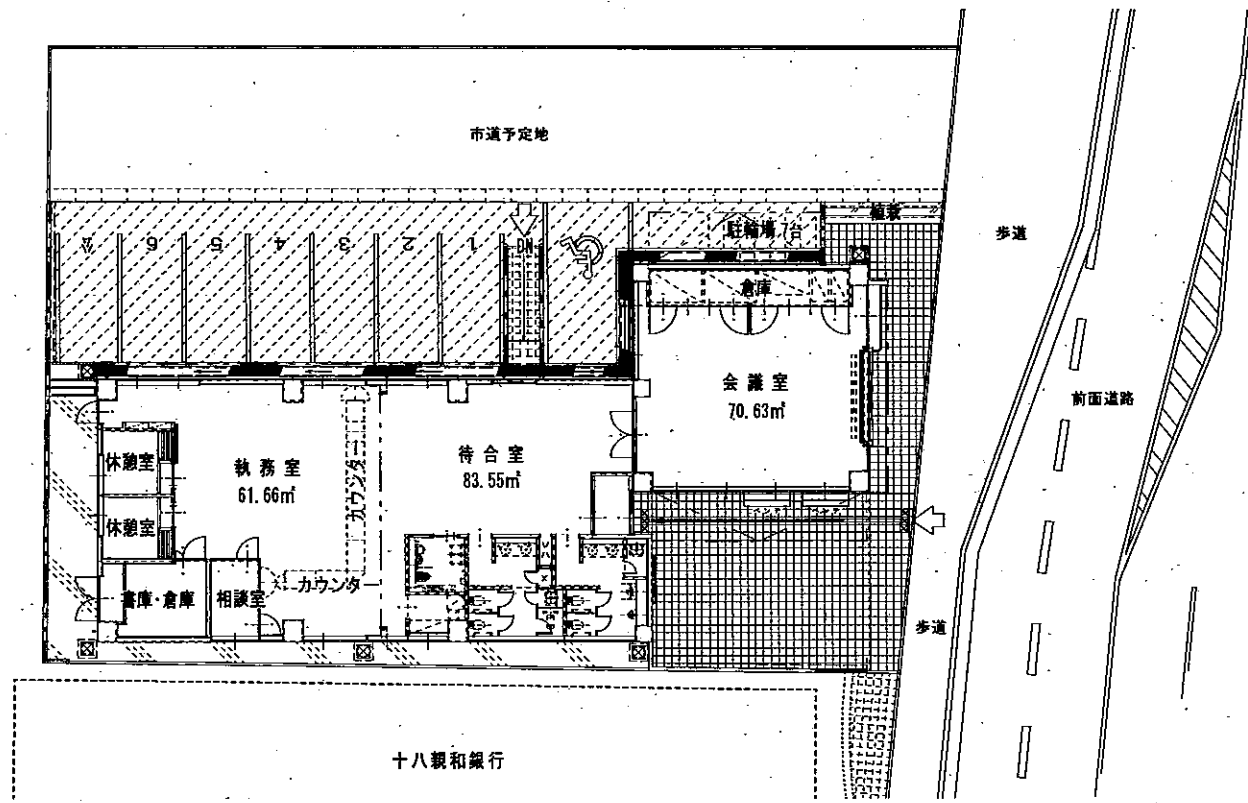
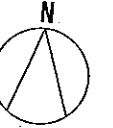
## 5 スケジュール

	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度
実施設計	→		
土質調査	→		
用地取得		○	
新築工事		→	
長崎市役所地域 センター設置条例 改正			○
ネットワーク設定・ 引越			→
移転			○

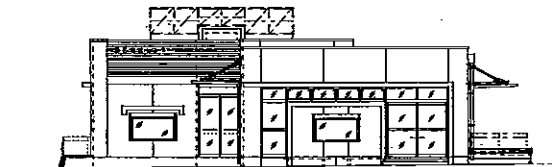
### 【参考】

外観イメージ

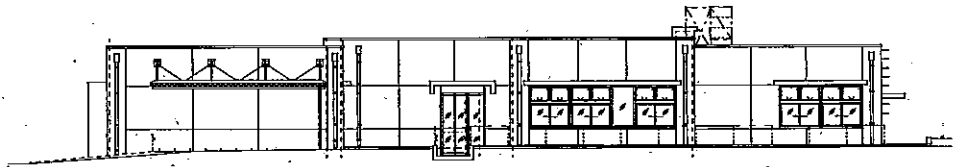




滑石地域センター配置兼平面図 S=1/100



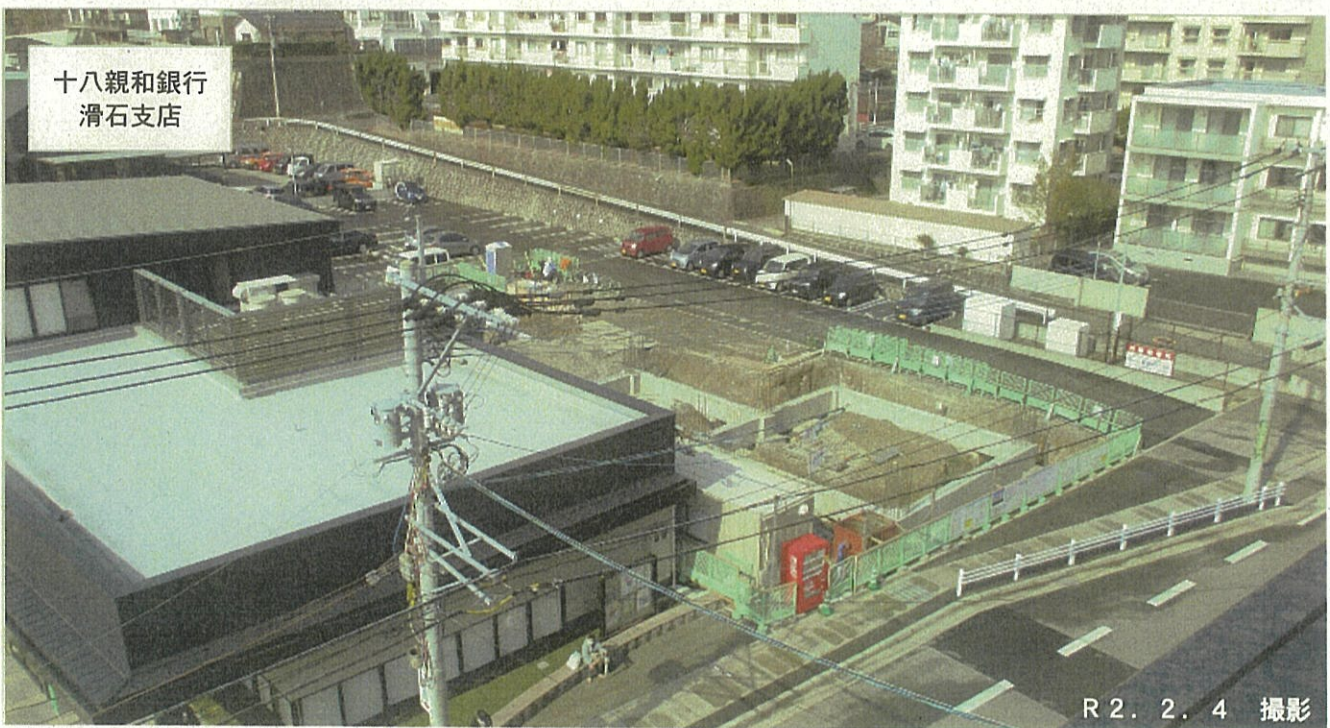
東側立面図



北側立面図

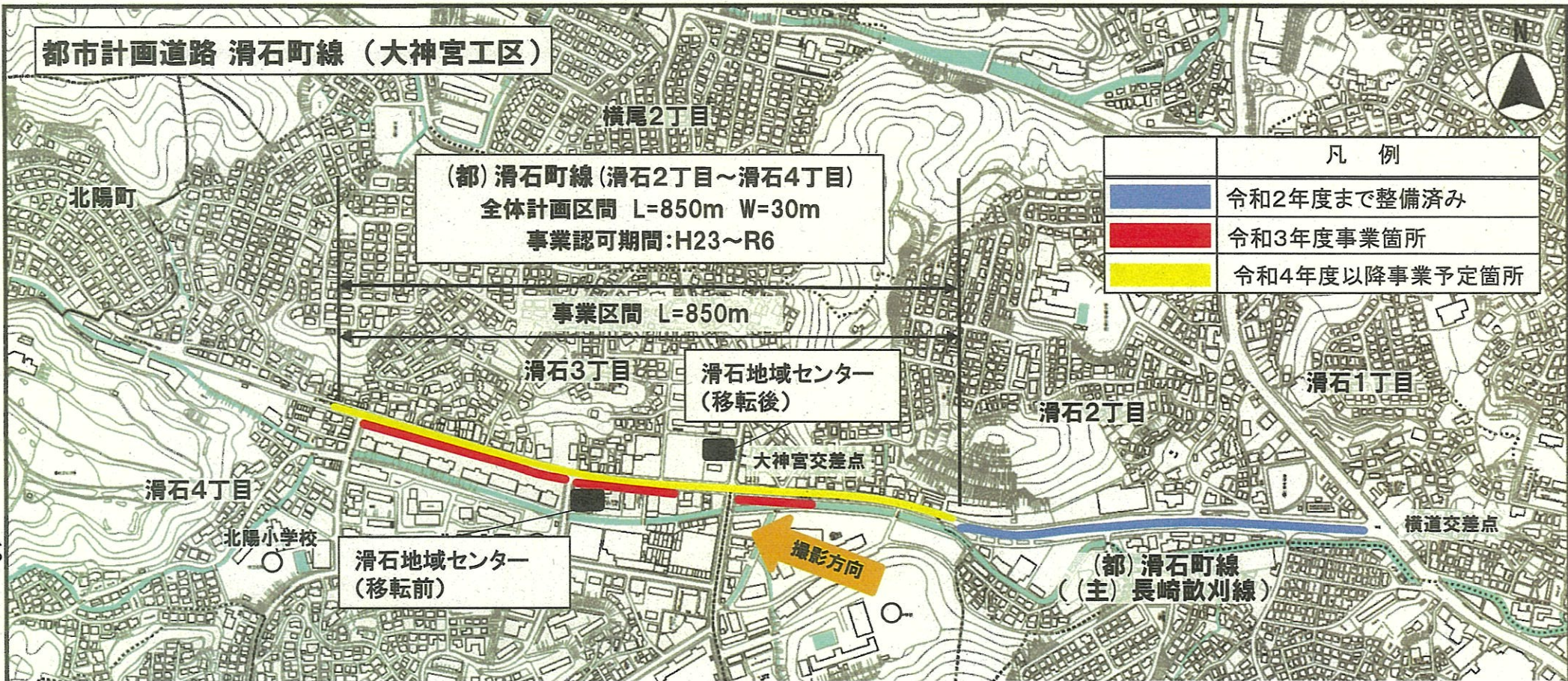


現況写真





都市計画道路 滑石町線 (大神宮工区)



凡 例	
<span style="background-color: blue; width: 20px; height: 10px; display: inline-block;"></span>	令和2年度まで整備済み
<span style="background-color: red; width: 20px; height: 10px; display: inline-block;"></span>	令和3年度事業箇所
<span style="background-color: yellow; width: 20px; height: 10px; display: inline-block;"></span>	令和4年度以降事業予定箇所

(都)滑石町線 (滑石2丁目～滑石4丁目)  
 全体計画区間 L=850m W=30m  
 事業認可期間:H23～R6

滑石地域センター  
 (移転前)

滑石地域センター  
 (移転後)

撮影方向

(都)滑石町線  
 (主)長崎畝刈線





予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
120~121	2 総務費	1 総務管理費	6 財産管理費	4-2	【単独】庁舎等施設整備事業費 施設改修ほか	千円 73,600

### 1 概 要

次の理由により改修工事を行うもの。

- (1) 老朽化の進んでいる施設等の機能の保全と安全確保のための改修
- (2) 公共施設マネジメントに伴う施設の集約化による改修

### 2 事業内容

- (1) 老朽化の進んでいる施設等の機能の保全と安全確保のための改修

ア 小ヶ倉地域センター外壁改修工事	15,000千円
イ 小ヶ倉地域センター屋上防水工事	12,000千円
ウ 小榑地域センター外壁改修工事	16,800千円
エ 小榑地域センター屋上防水工事	14,600千円

- (2) 公共施設マネジメントに伴う施設の集約化による改修

ア 黒崎事務所移転に伴う黒崎地区公民館内部改修工事	5,300千円
イ 池島事務所移転に伴う池島開発総合センター内部改修工事	9,900千円

### 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 73,600	千円 -	千円 -	千円 55,200	千円 -	千円 18,400

※一般単独事業債 充当率 75%

#### 4 施設の概要

##### (1) 小ヶ倉地域センター外壁改修工事及び屋上防水工事

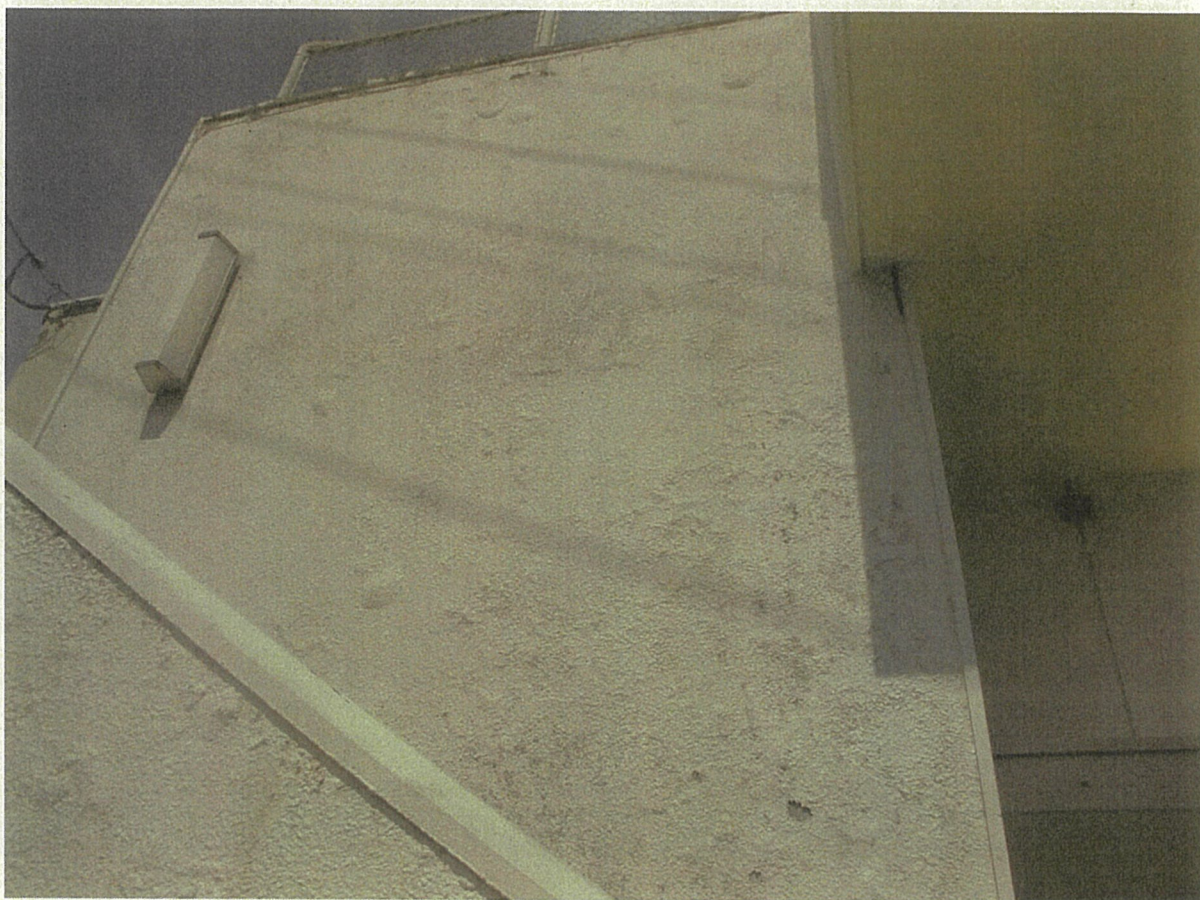
- ア 所在地 長崎市小ヶ倉町2丁目21-2
- イ 建物構造等 鉄筋コンクリート造地上2階 昭和53年建築
- ウ 延面積 265.91㎡
- エ 改修概要
- ・外壁の全面改修 A=約841㎡
  - ・屋上防水の全面改修 A=約603㎡

##### オ 位置図





力 現況写真  
外壁

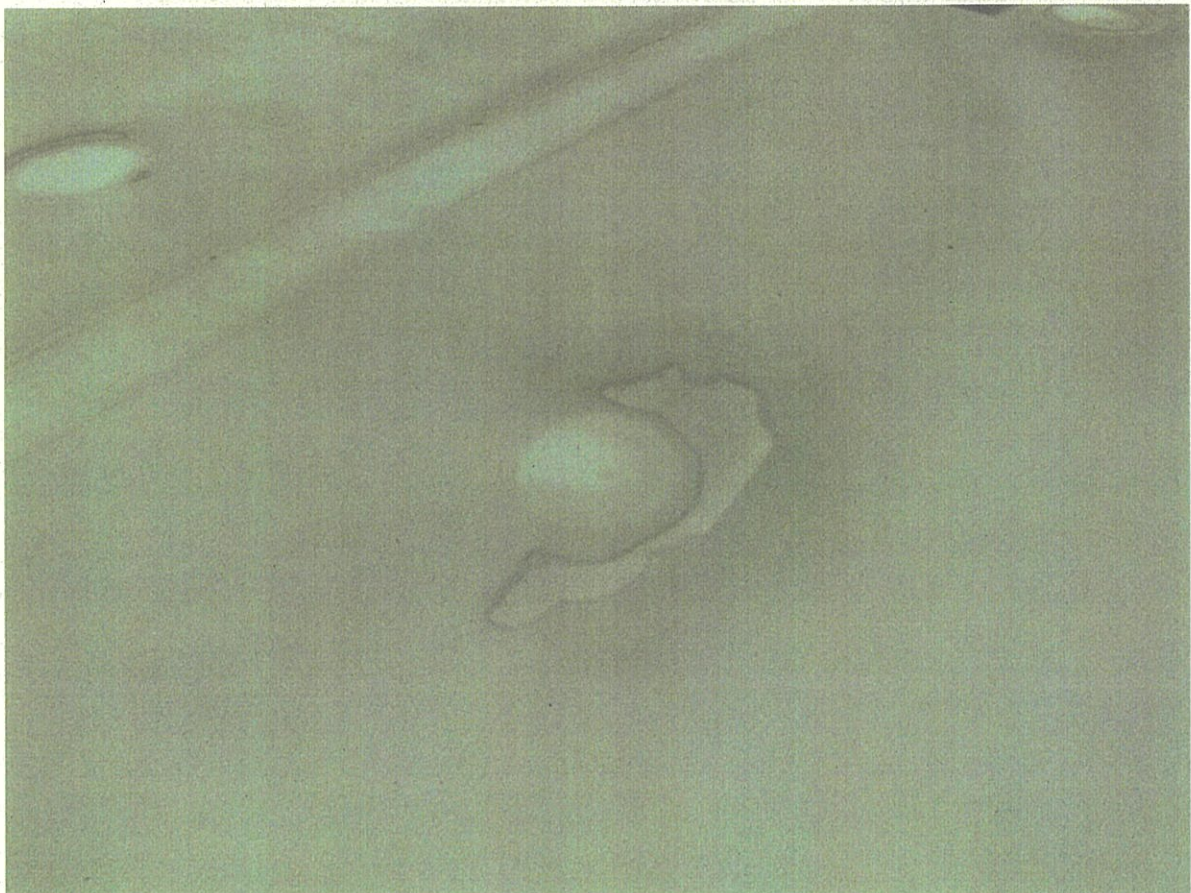




屋上全景



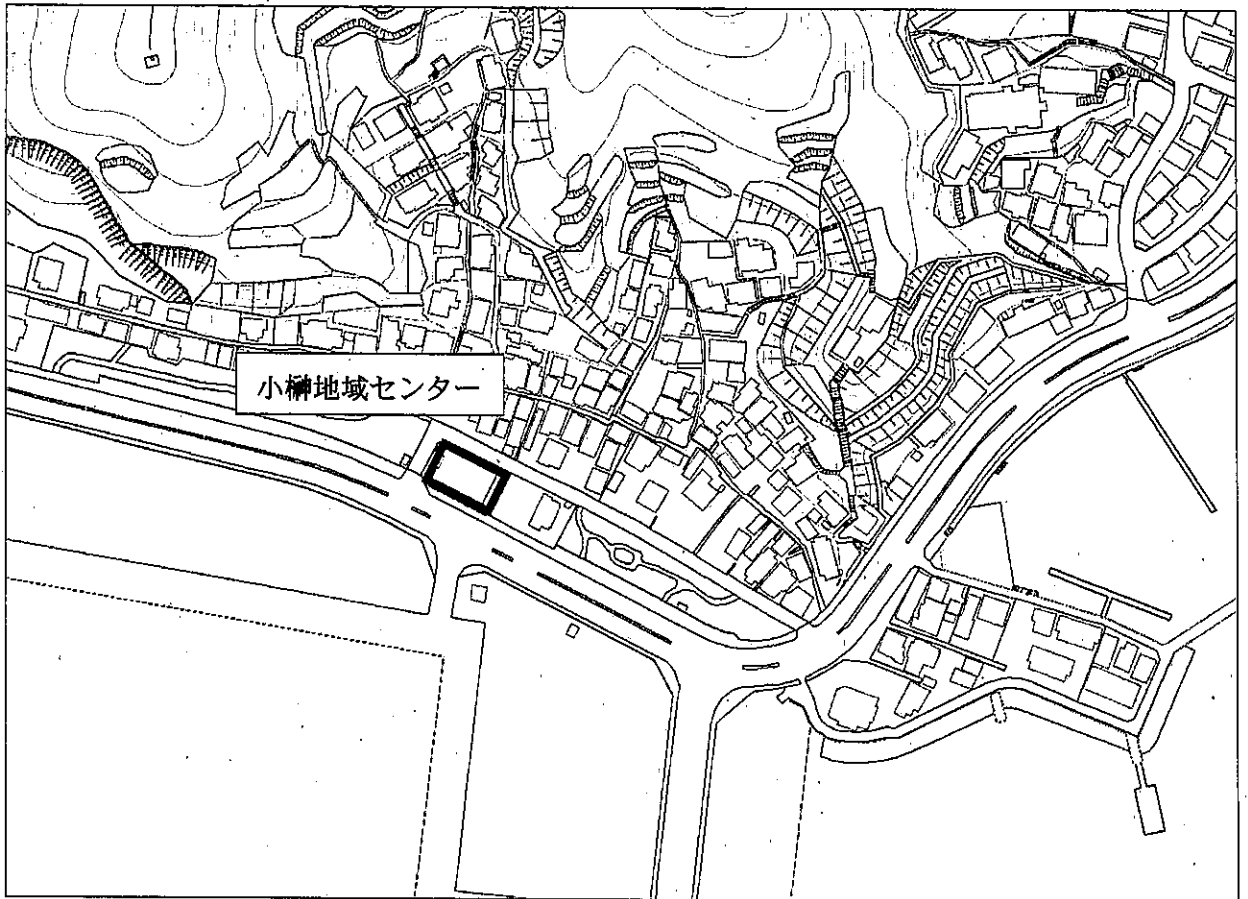
屋上詳細



(2) 小榑地域センター外壁改修工事及び屋上防水工事

- ア 所在地 長崎市小瀬戸町 1015-7  
イ 建物構造等 鉄筋コンクリート造地上2階 昭和53年建築  
ウ 延面積 274.2 m<sup>2</sup>  
エ 改修概要  
・外壁の全面改修 A=約867 m<sup>2</sup>  
・屋上防水の全面改修 A約=648 m<sup>2</sup>

オ 位置図





カ 現況写真  
外壁





屋上全景



屋上詳細





(3) 黒崎事務所移転に伴う黒崎地区公民館内部改修工事

ア 黒崎事務所

- (ア) 所在地 長崎市下黒崎町 1914
- (イ) 建物構造等 鉄筋コンクリート造地上 2 階 昭和 43 年建築
- (ウ) 延面積 313 m<sup>2</sup>

イ 黒崎地区公民館

- (ア) 所在地 長崎市下黒崎町 5157-1
- (イ) 建物構造等 鉄筋コンクリート造地上 2 階 平成 27 年建築
- (ウ) 延面積 543 m<sup>2</sup>

ウ 事業スケジュール (予定)

- (ア) 令和 3 年 6 月～12 月・・・黒崎地区公民館内部改修及び移転作業
- (イ) 令和 4 年 1 月～・・・新黒崎事務所供用開始

【黒崎事務所の現況写真等】




施設名：外海地域センター黒崎事務所  
築年数：51年（R2.3.31時点）  
利用者数：3,407人（H30年度実績）  
駐車可能台数：5台


★老朽化が著しく危険なため  
平成28年度から全面使用禁止

【黒崎地区公民館の現況写真等】

【配置図】



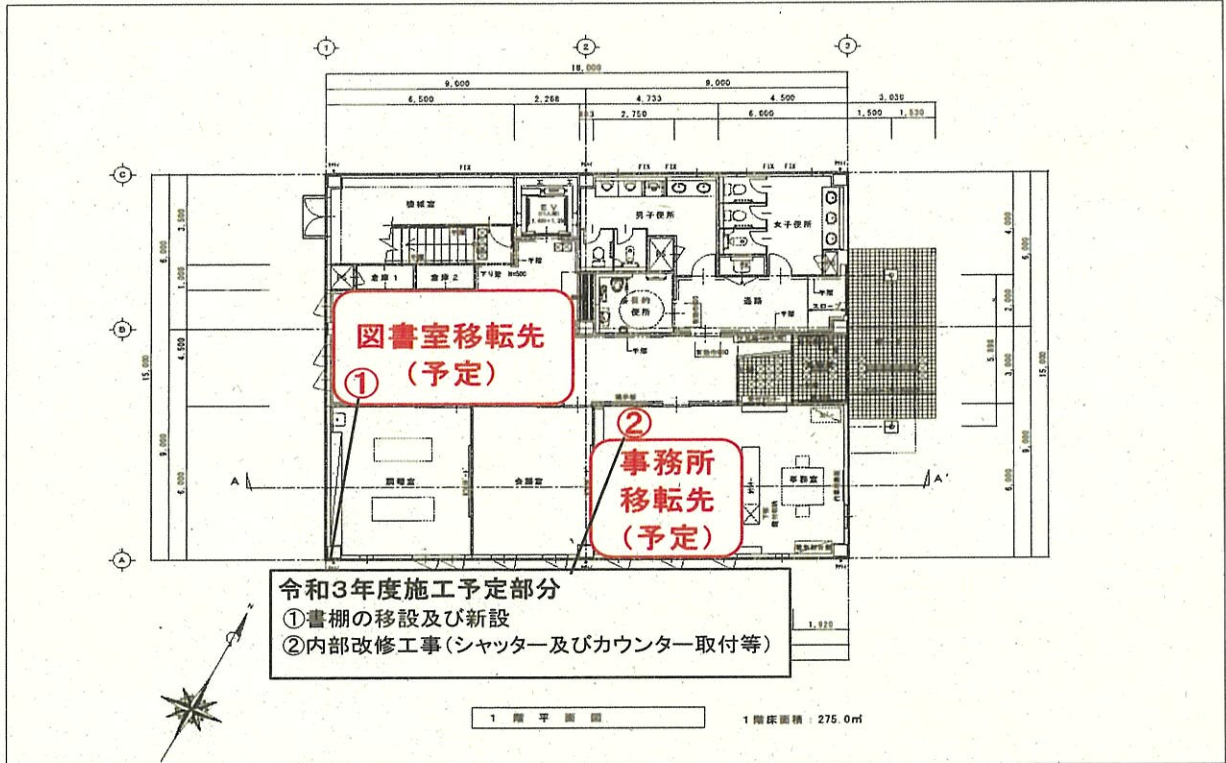
施設名：黒崎地区公民館  
築年数：4年（R2.3.31時点）  
利用者数：4,956人（H30年度実績）  
駐車可能台数：30台



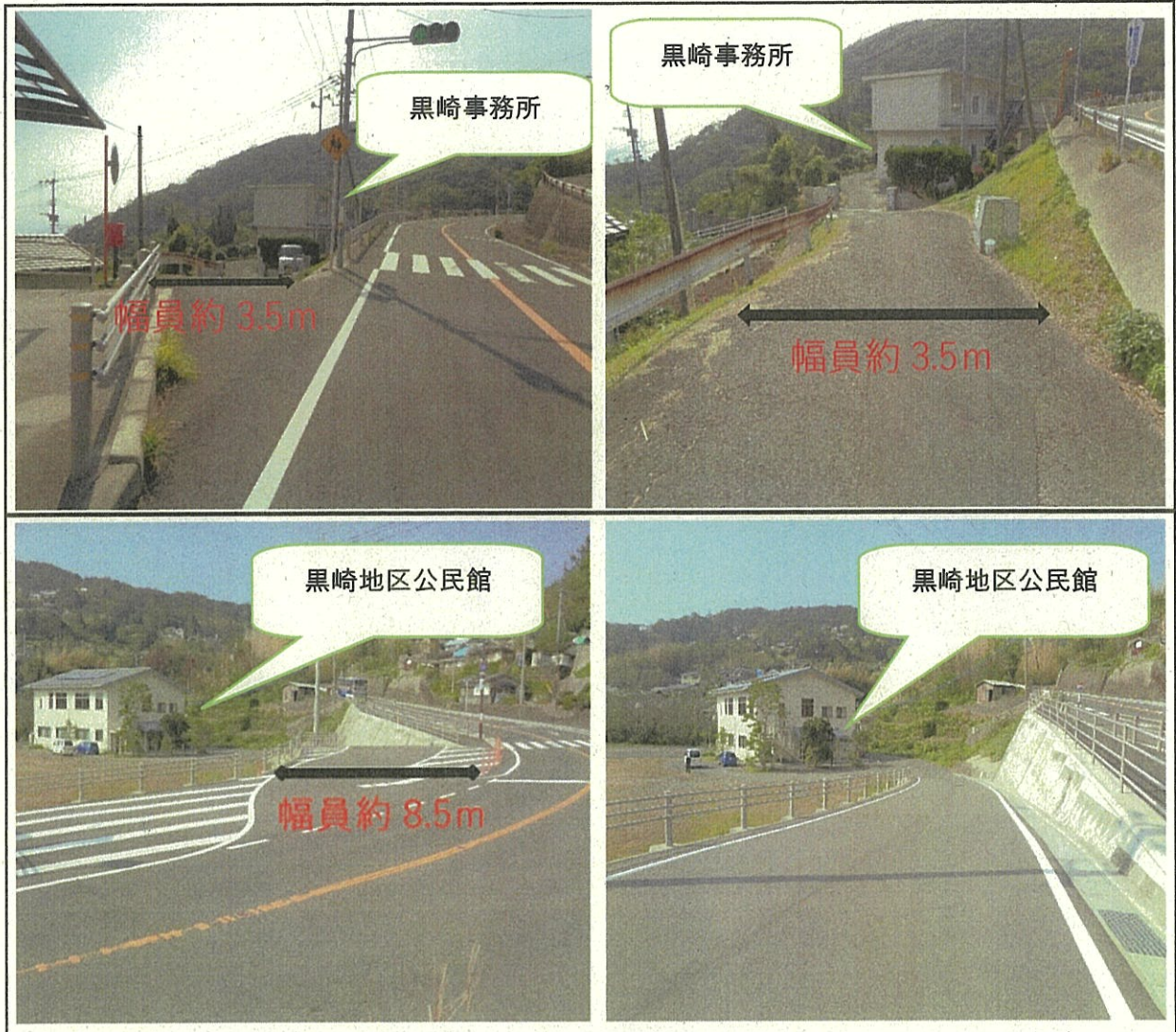
至神浦  
黒崎事務所  
（移転元）  
黒崎地区公民館  
（移転先）  
至三重



【黒崎地区公民館1F部分】（黒崎事務所移転後の想定配置図）



【進入路現況写真】





(4) 池島事務所移転に伴う池島開発総合センター内部改修工事

ア 池島事務所

- (ア) 所在地 長崎市池島町 911-6
- (イ) 建物構造等 鉄筋コンクリート造地上1階 昭和36年建築
- (ウ) 延面積 103 m<sup>2</sup>

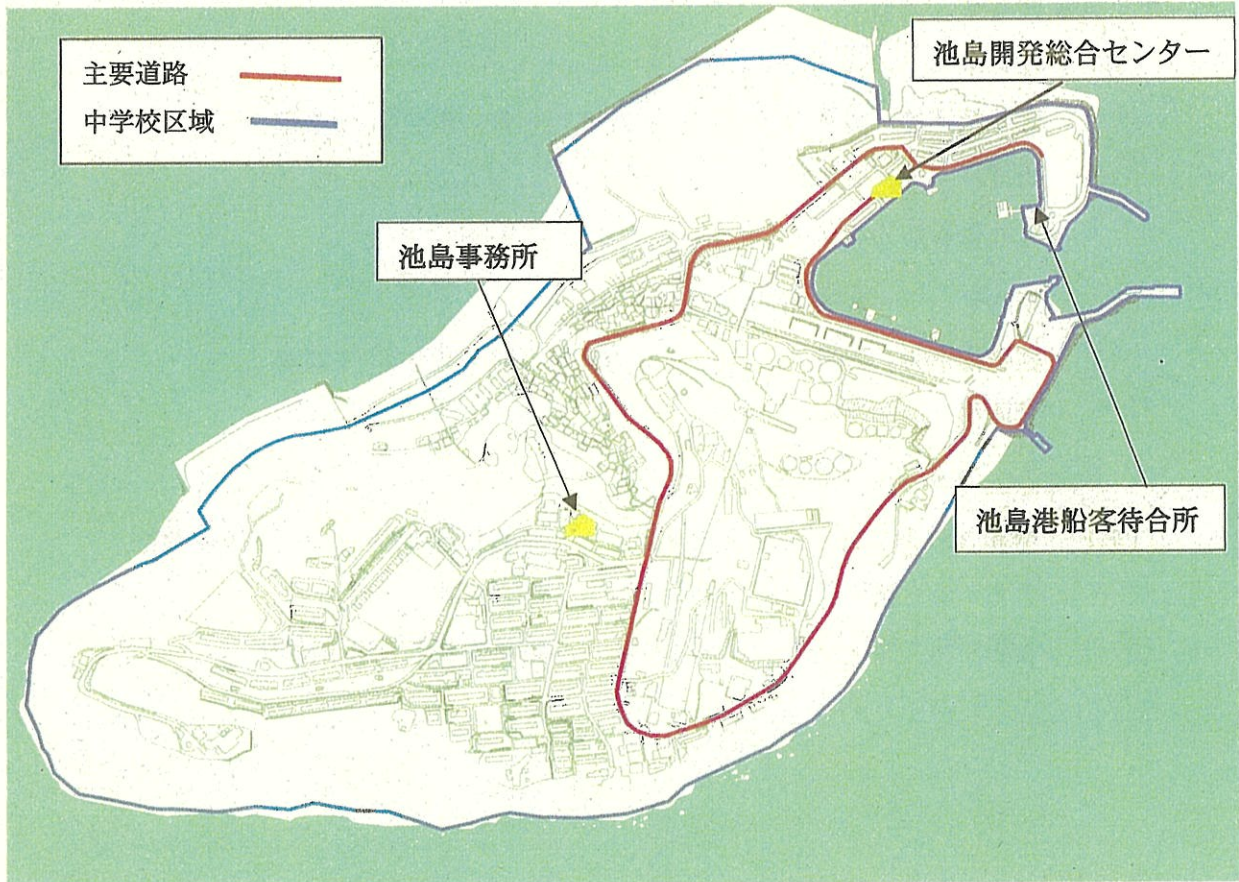
イ 池島開発総合センター

- (ア) 所在地 長崎市池島町 154-13
- (イ) 建物構造等 鉄筋コンクリート造地上2階 昭和62年建築
- (ウ) 延面積 736 m<sup>2</sup>

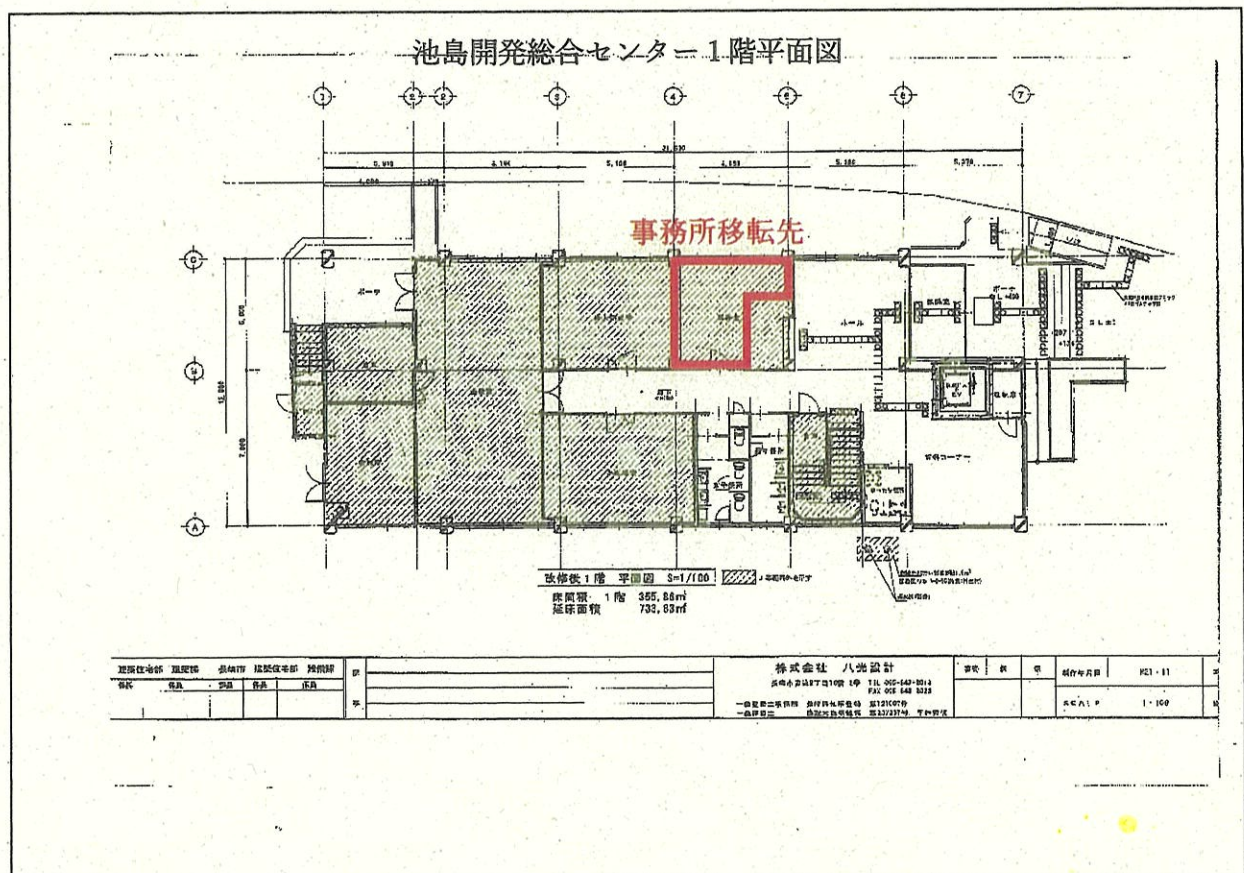
ウ 事業スケジュール (予定)

- (ア) 令和3年12月～令和4年2月・・・池島開発総合センター内部改修
- (イ) 令和4年2月～3月・・・・・・・・・・移転作業
- (ウ) 令和4年4月～・・・・・・・・・・新池島事務所供用開始

◆池島事務所移転に伴う池島開発総合センター内部改修工事 位置図◆



【移転配置図】





【池島開発総合センターの現況写真】



【池島事務所の現況写真】



<参考> 外海地区における公共施設マネジメントの取組み（予定含む）

年度	地区	マネジメントの取組み	備考
平成30年度	出津	出津地区公民館移転 （旧外海子ども博物館の転用）	<ul style="list-style-type: none"> <li>外海子ども博物館 平成30年3月1日廃止</li> <li>平成30年9月1日供用開始</li> </ul>
平成31年度	池島	池島地区公民館廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年4月1日廃止</li> </ul>
令和2年度	出津	老人福祉センター開陽山荘廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年4月1日廃止</li> </ul>
令和3年度	黒崎	黒崎事務所移転 （黒崎事務所を黒崎地区公民館内 へ移転）	令和3年当初予算計上 <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年1月開所（予定） （令和2年11月議会補正予算計上 ⇒ネットワーク環境整備工事完了）</li> </ul>
	池島	池島浴場統廃合 （池島東浴場を廃止し池島港浴場 へ統合）	令和3年当初予算計上 <ul style="list-style-type: none"> <li>池島港浴場 令和3年度改修工事 （予定）</li> <li>池島東浴場 令和4年4月1日廃止 （予定）</li> </ul>
		池島事務所移転 （池島事務所を池島開発総合セン ター内へ移転）	令和3年当初予算計上 <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年4月開所（予定）</li> </ul>
	神浦	旧外海行政センター解体	令和3年当初予算計上
	出津	旧出津地区公民館解体	令和3年当初予算計上

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
120～ 121	2 総務費	1 総務管理費	6 財産管理費	5-1	【単独】用地取得費 (平瀬町公共用地)	千円 402,399

### 1 概 要

公営住宅建設を目的として、長崎市の依頼により長崎市土地開発公社が取得した平瀬町の土地については、長崎市が住宅事業を中止したため、平成25年3月に同公社が解散した際、土地取得特別会計で保有したが、市道として整備する部分以外の土地については、今後活用の見込みがないことから、売却するため、一般会計に有償所管換えを行うもの。

### 2 事業内容

- (1) 所 在 長崎市平瀬町1番11など8筆
- (2) 面 積 5,915.55㎡
- (3) 予定額 402,399千円

※市道予定部分は土木建設課で別途41,161千円(605.1㎡)を計上

### 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 402,399	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 402,399

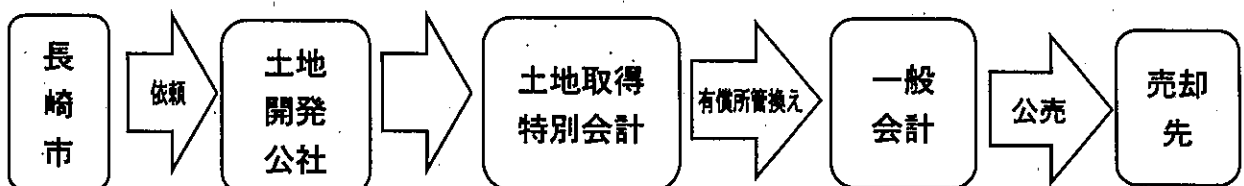
#### ●平瀬町公共用地の経緯

平成9年12月及び平成10年2月

公営住宅の建設を目的に長崎市の依頼により土地開発公社が住宅事業用地として取得

平成16年9月 平成14年度の住宅マスタープランにおいて、市内公営住宅は充足しているとの結果が得られたため、長崎市が住宅事業中止を決定

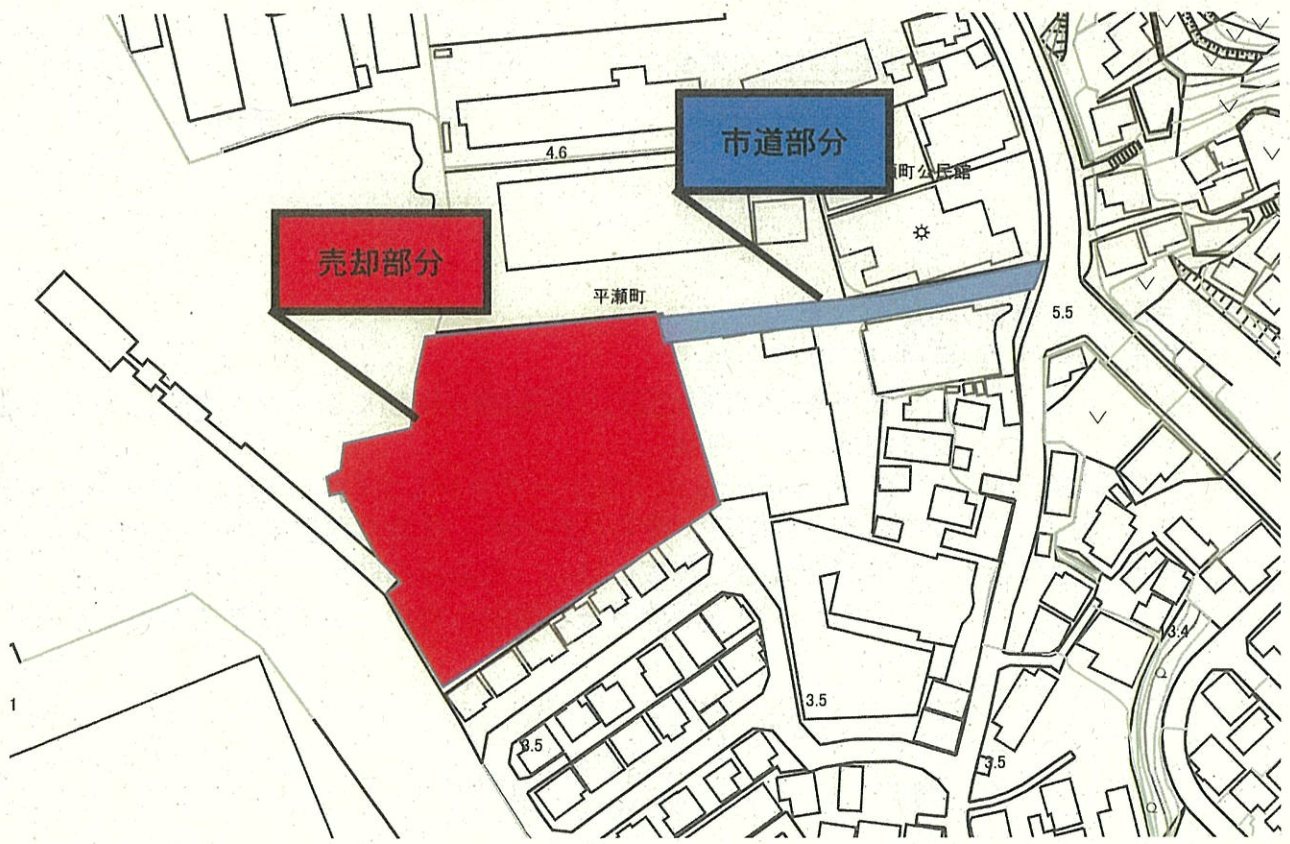
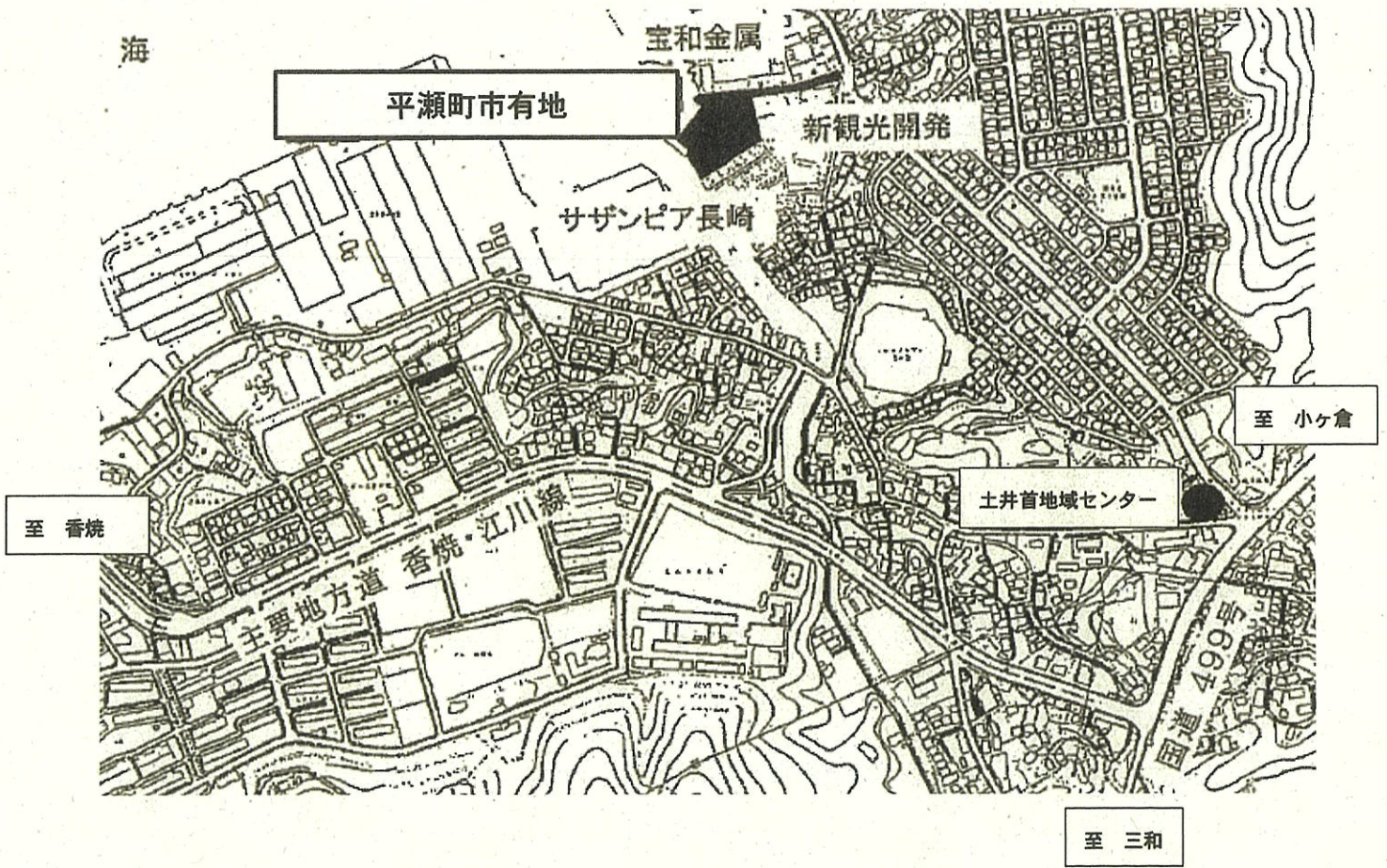
平成24年12月 土地開発公社の解散に伴い、長崎市が取得  
その後、庁内で活用方法を検討したが、活用の見込みがなく現在に至る。



※土地開発公社は平成25年3月に解散



所在図





予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
312～ 313	11 災 害 復旧費	3 市有施設等 災害復旧費	1 市有施設等 災害復旧費	1-2	【単独】市有施設災害復旧費 過年度災害分	千円 12,000

### 1. 概要

昭和 54 年に国（雇用促進事業団（当時））が建設し、平成 15 年に長崎市が譲り受け、現在、普通財産として貸付中の「長崎あぐりの丘高原ホテル（旧ながさき式見ハイツ）」の敷地において、令和 2 年 7 月 6 日の大雨等によりグラウンド法面が崩落したため、災害復旧工事を行う。

### 2. 事業内容

- (1) 工 事 名：長崎あぐりの丘高原ホテルグラウンド法面復旧工事
- (2) 事業期間：令和 3 年度（令和 3 年 6 月工事開始予定）
- (3) 事業費：12,000 千円
- (4) 工事内容：工事延長 L=38.0m（盛土 V=1,736 m<sup>3</sup>、種子散布工 A=618 m<sup>2</sup>ほか）

### 3. 経過

- 令和元年 11 月 法面崩落判明  
改修費を令和 2 年度当初予算計上
- 令和 2 年 3 月 改修実施時期を令和 2 年 12 月～令和 3 年 2 月の施工で調整
- 令和 2 年 7 月 大雨で法面がさらに崩落
- 令和 2 年 8 月 地質調査が必要と判断し地質調査及び測量設計業務施行を決定  
（市有施設等災害復旧費既定予算で対応）
- 令和 2 年 11 月 地質調査及び測量設計業務開始
- 令和 3 年 3 月 地質調査及び測量設計業務完了

### 4. 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
12,000	—	—	—	—	12,000

（参 考）

#### ① 施設概要（貸付物件）

- (1) 所在地 長崎市四杖町 2671 番地 1 ほか
- (2) 構造 鉄筋コンクリート造スレート・鋼板葺地下 1 階付 4 階建（昭和 54 年築）
- (3) 面積 延床面積 6,544.05 m<sup>2</sup>  
敷地面積 29,673.80 m<sup>2</sup>（うちグラウンド 10,505.55 m<sup>2</sup>）
- (4) 主な施設 客室 33 室、宴会場、喫茶、展望大浴場 他

## ② 貸付内容

(1) 貸付先 株式会社メモリード

(2) 貸付期間 平成28年4月～令和8年3月

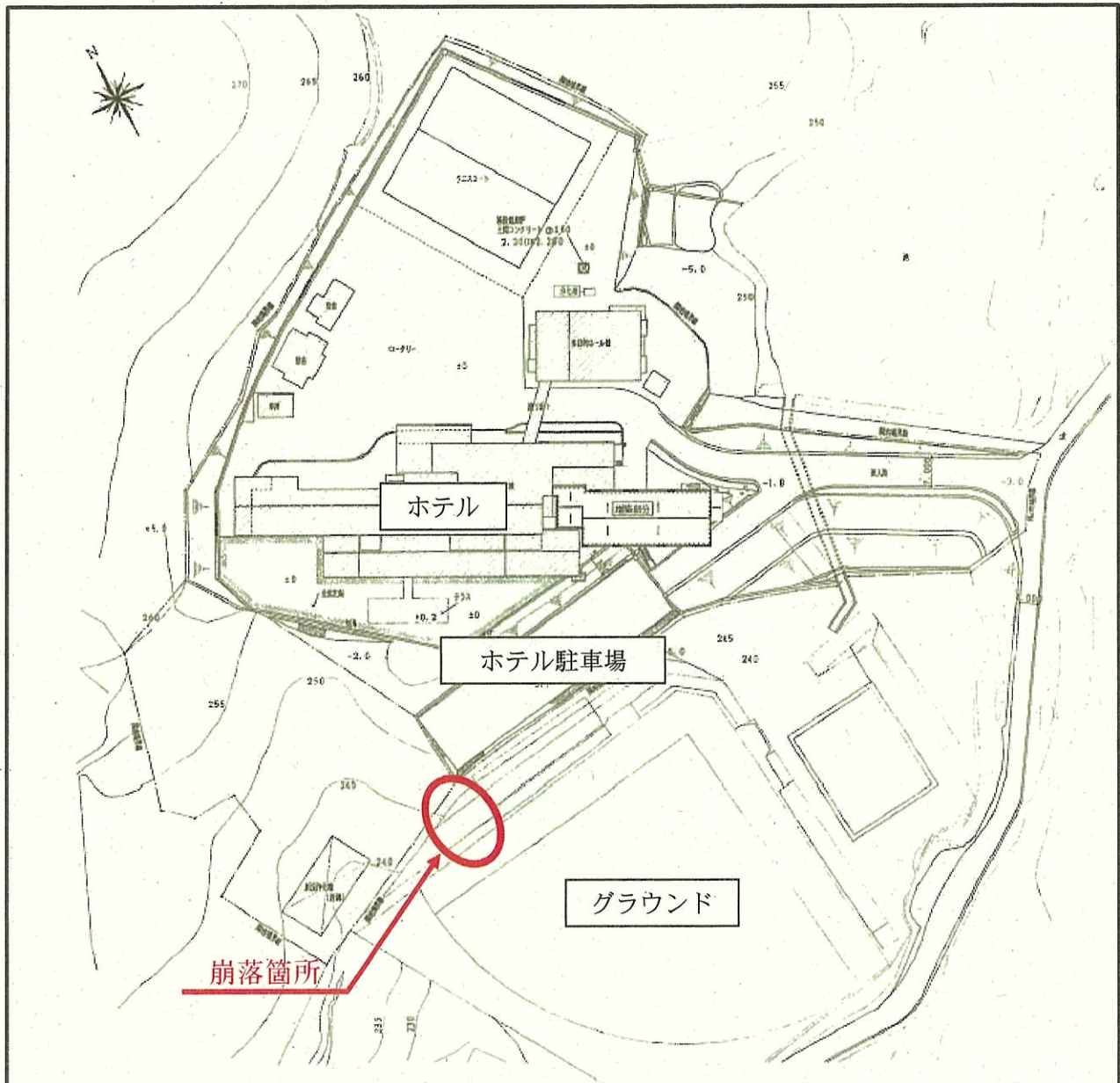
(当初：平成28年度～令和2年度、更新：令和3年度～令和8年度)

(3) 貸付料 平成28～30年度 11,725,714円/年

令和元～2年度 10,846,285円/年

令和3～8年度 10,303,970円/年

## 位置図





被災状況

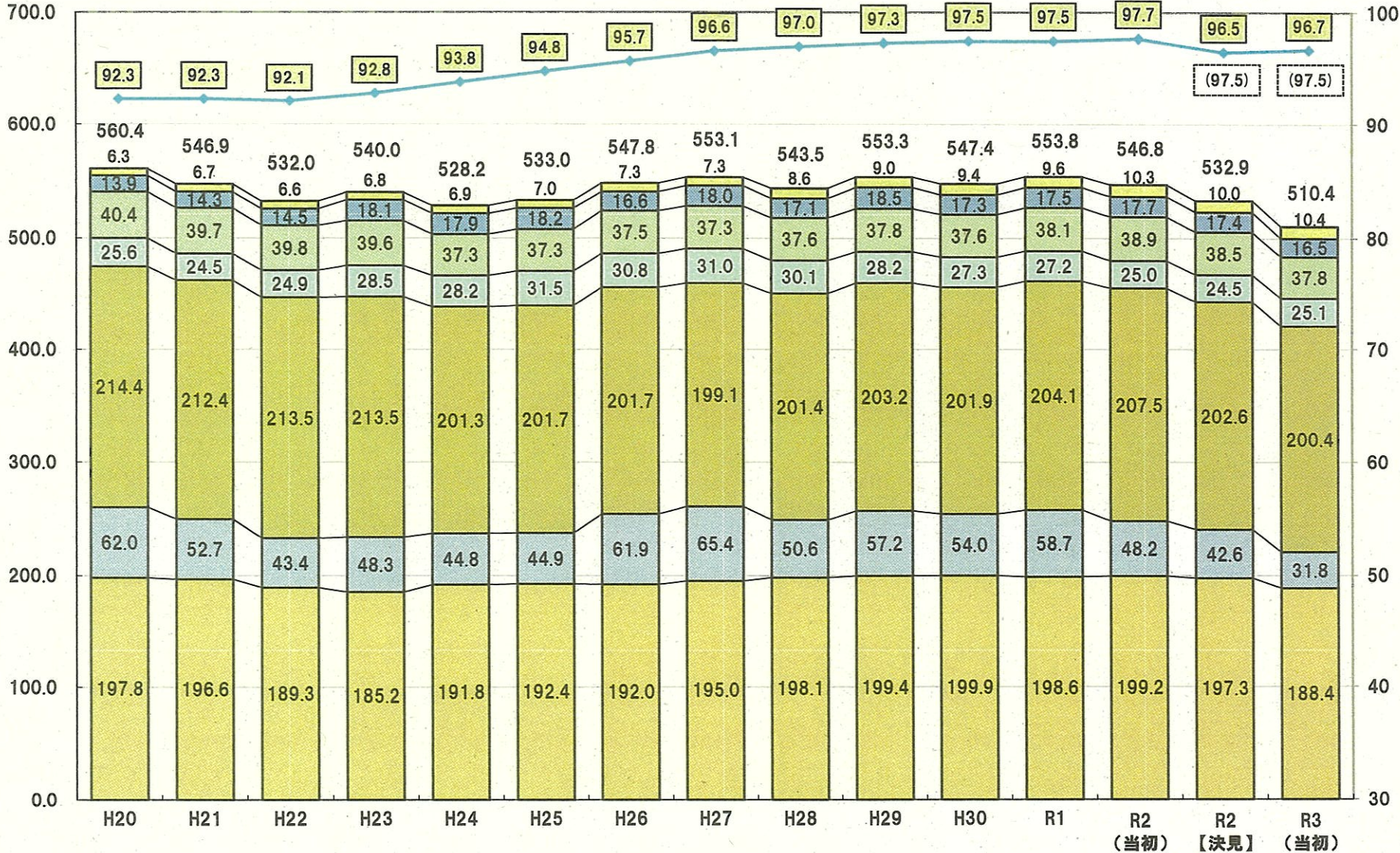




# 市税収入額 推移 (H20~R3)

(億円)

(%)



- 個人市民税
- 法人市民税
- 固定資産税
- 市たばこ税
- 都市計画税
- 事業所税
- その他の税
- 収入率 総計

※その他の税  
 ・軽自動車税  
 ・入湯税  
 ・特別土地保有税

※収入率の下段( )内は  
 徴収猶予額を除く収入率



# コロナ禍の影響と地方税等の減収に対する措置

## 1 市税

年度	項目	内容	措置	影響額 (億円)
R2 決算見込	徴収猶予の特例	R2のみ地方税の徴収を猶予する制度	猶予特例債 (資金手当債)	▲ 6.3
	法人市民税の減	製造業・金融保険業等の申告額 (法人税割) の減	減収補てん債	▲ 5.6
				▲ 11.9
R3 当初予算	個人市民税の減	所得 (給与・営業・農業) の減 (見込)	補てんなし	▲ 7.3
	法人市民税の減	企業収益の減 (見込)	減収補てん債	▲ 9.7
	固定資産税・ 都市計画税の減	R3のみ償却資産・事業用家屋を軽減 (ゼロ~1/2軽減) する制度	地方特例交付金100%補てん (新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金)	▲ 5.5
		課税標準額の据置 (コロナ禍の影響に伴う税制改正)	補てんなし	(▲ 3.9)
	車体課税の見直し	軽自動車税環境性能割の臨時的経費の延長に伴う減	地方特例交付金100%補てん	▲ 0.1
	住宅課税の見直し	住宅ローン控除の適用期限の延長に伴う個人住民税の減	地方特例交付金100%補てん	▲ 0.0
			▲ 22.6	

※影響額はR2当初予算額との比較

## 2 市税以外

年度	項目	内容	措置	影響額 (億円)
R2 決算見込	地方消費税交付金の減	個人消費の減少などに伴う減	減収補てん債	▲ 9.3
R3 当初予算	地方消費税交付金の減	個人消費の減少などに伴う減	減収補てん債	▲ 7.1

※影響額はR2当初予算額との比較

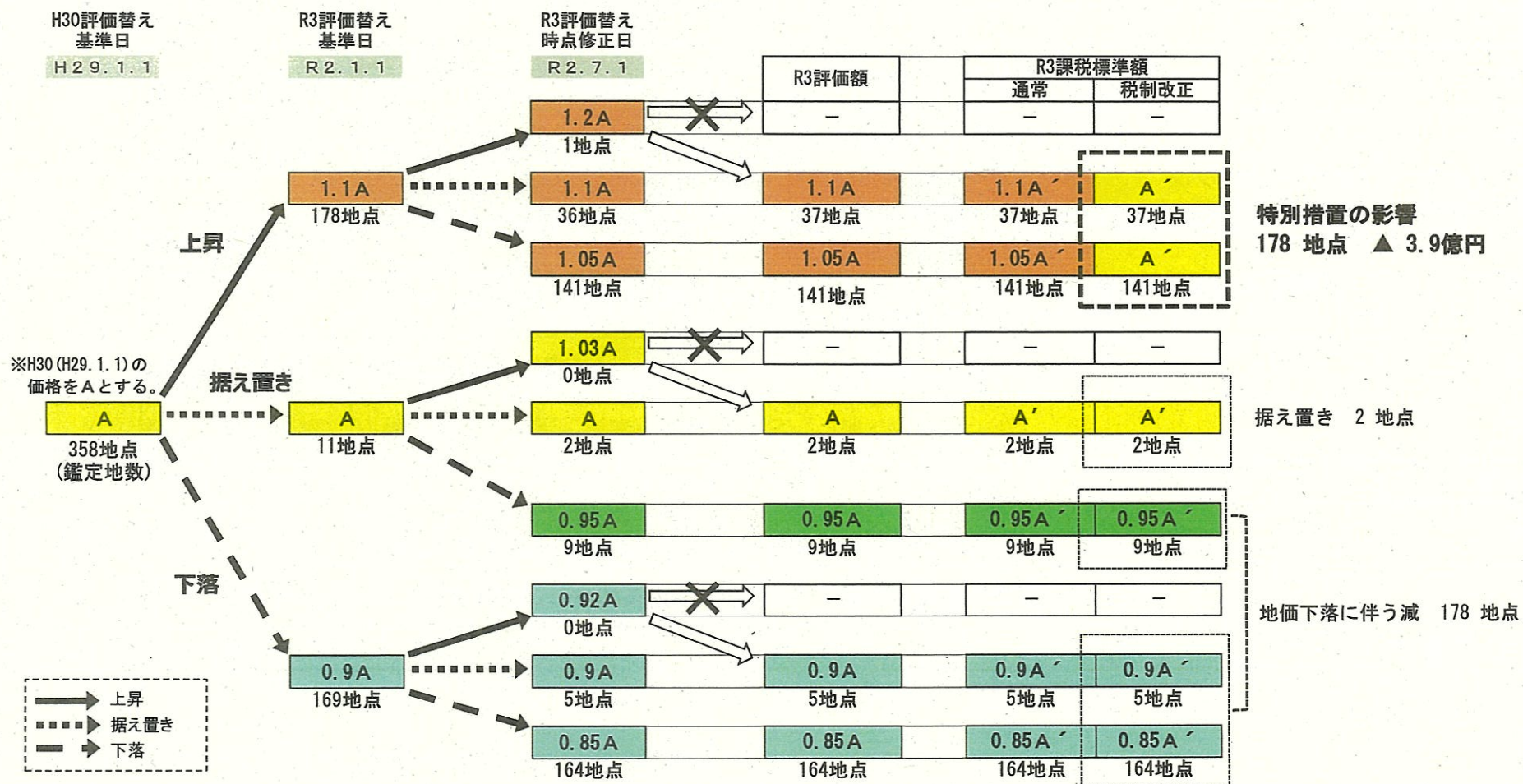


# 土地に係る評価替え及び税制改正における特別措置について

## 1 令和3年度税制改正の内容

項目	内容
(1) 下落修正措置の継続	令和4年度及び令和5年度において、価格の下落修正を行う措置（地価下落を反映させる措置）を継続する。
(2) 課税標準額の据置 【コロナ禍の影響に伴う特別措置】	令和3年度限りの措置として、税額が増加する土地の令和3年度の課税標準額を令和2年度の課税標準額と同額とするもの。

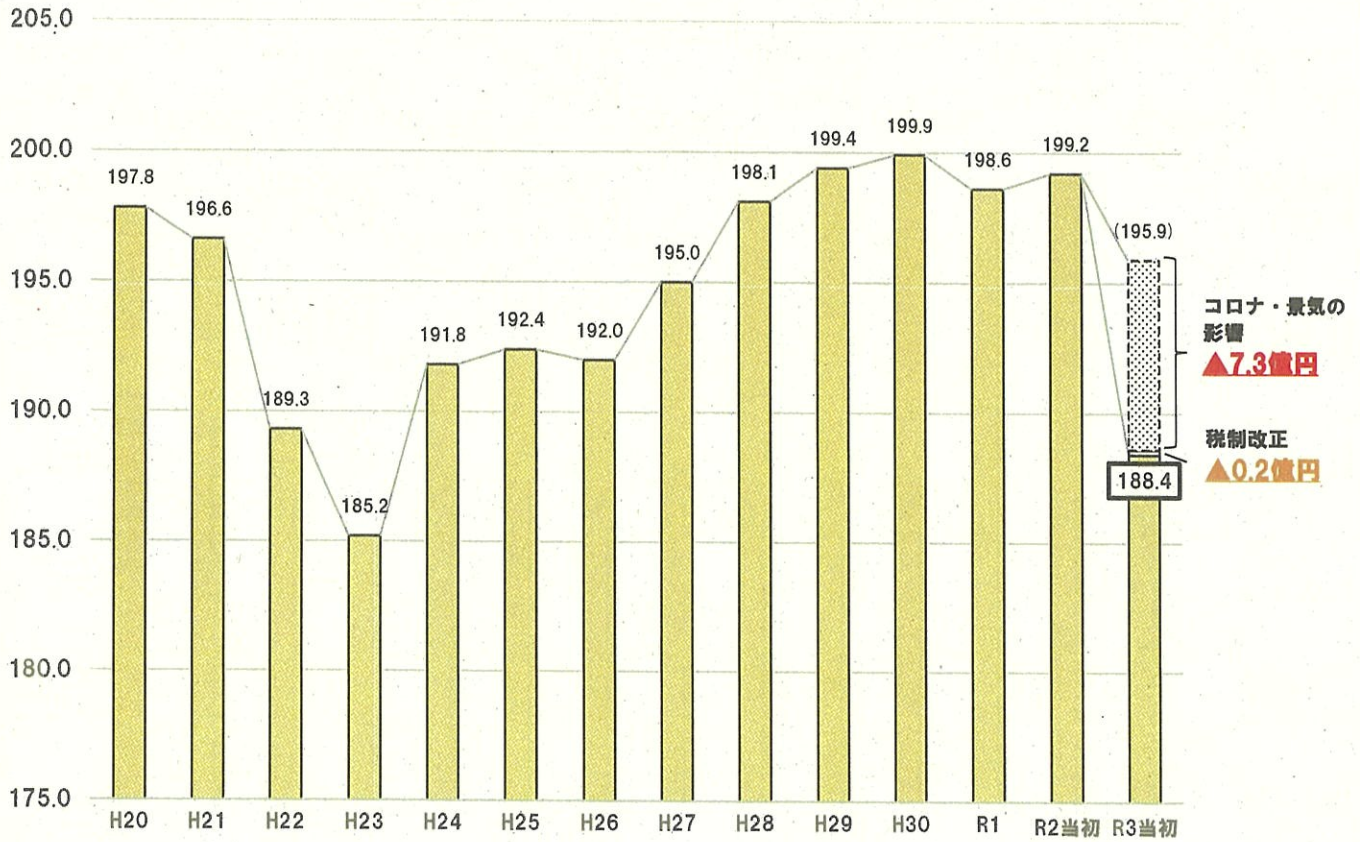
### 《令和3年度評価替えにおける宅地の価格と評価額及び課税標準額のイメージ》





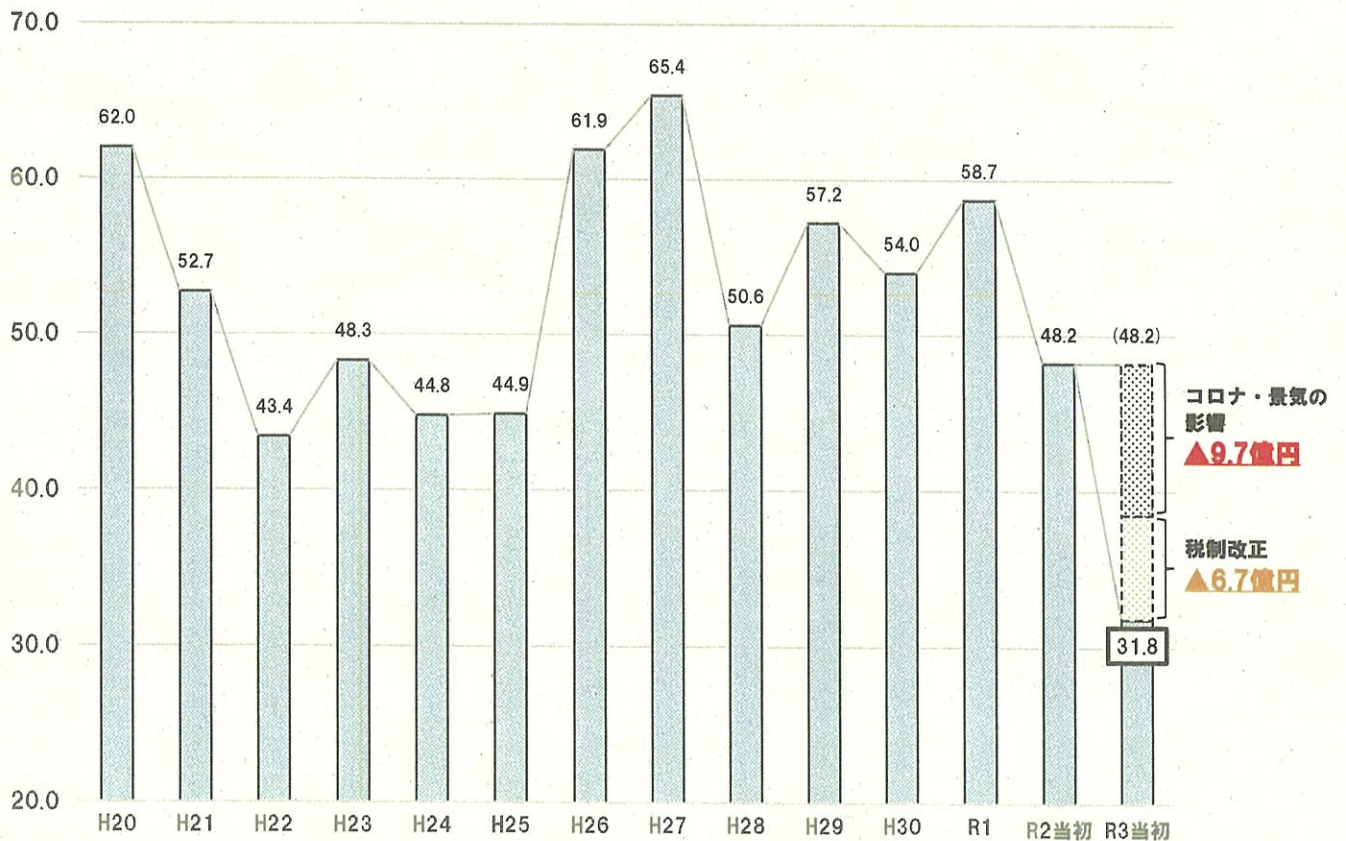
(億円)

### 個人市民税 収入額推移



(億円)

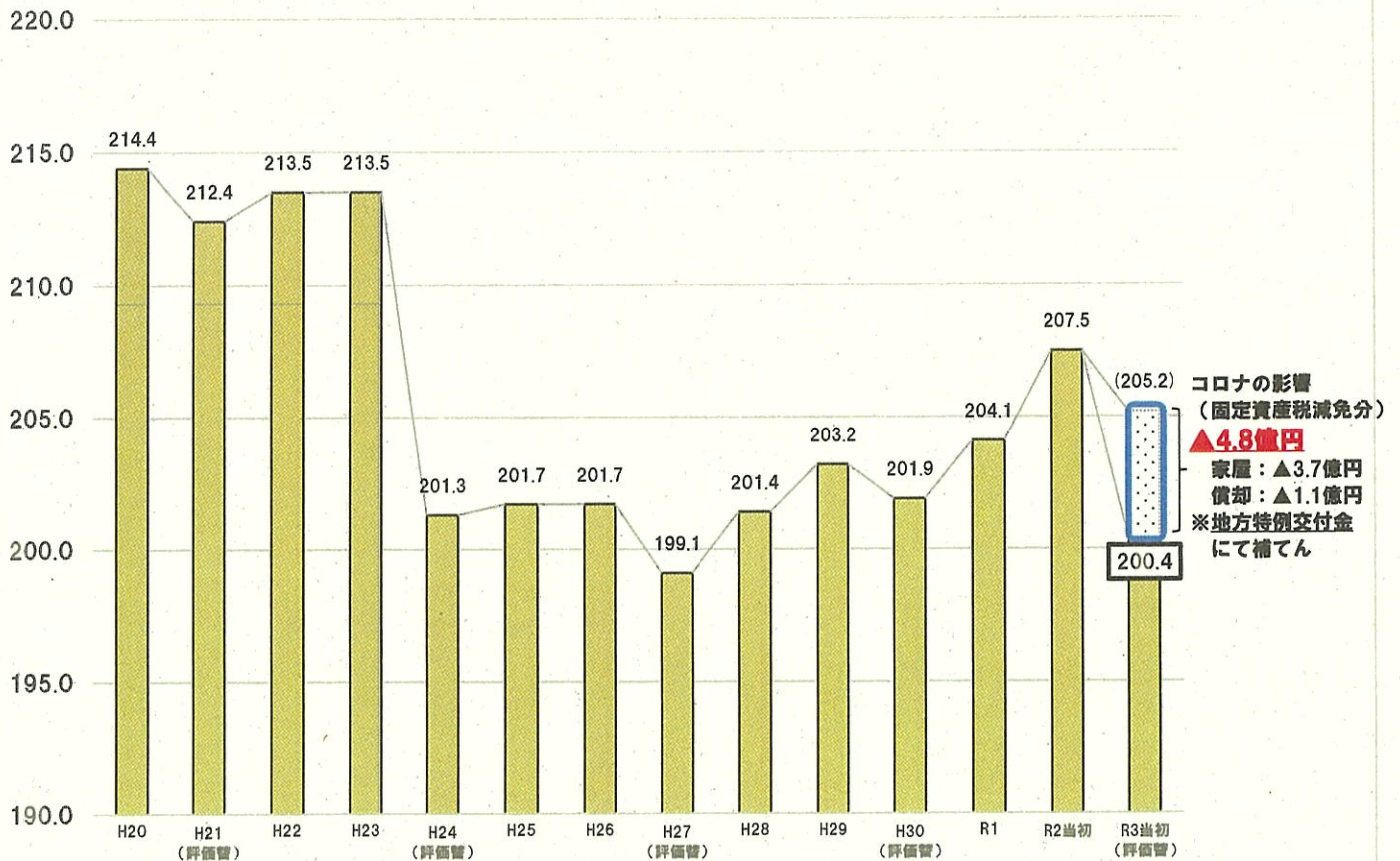
### 法人市民税 収入額推移





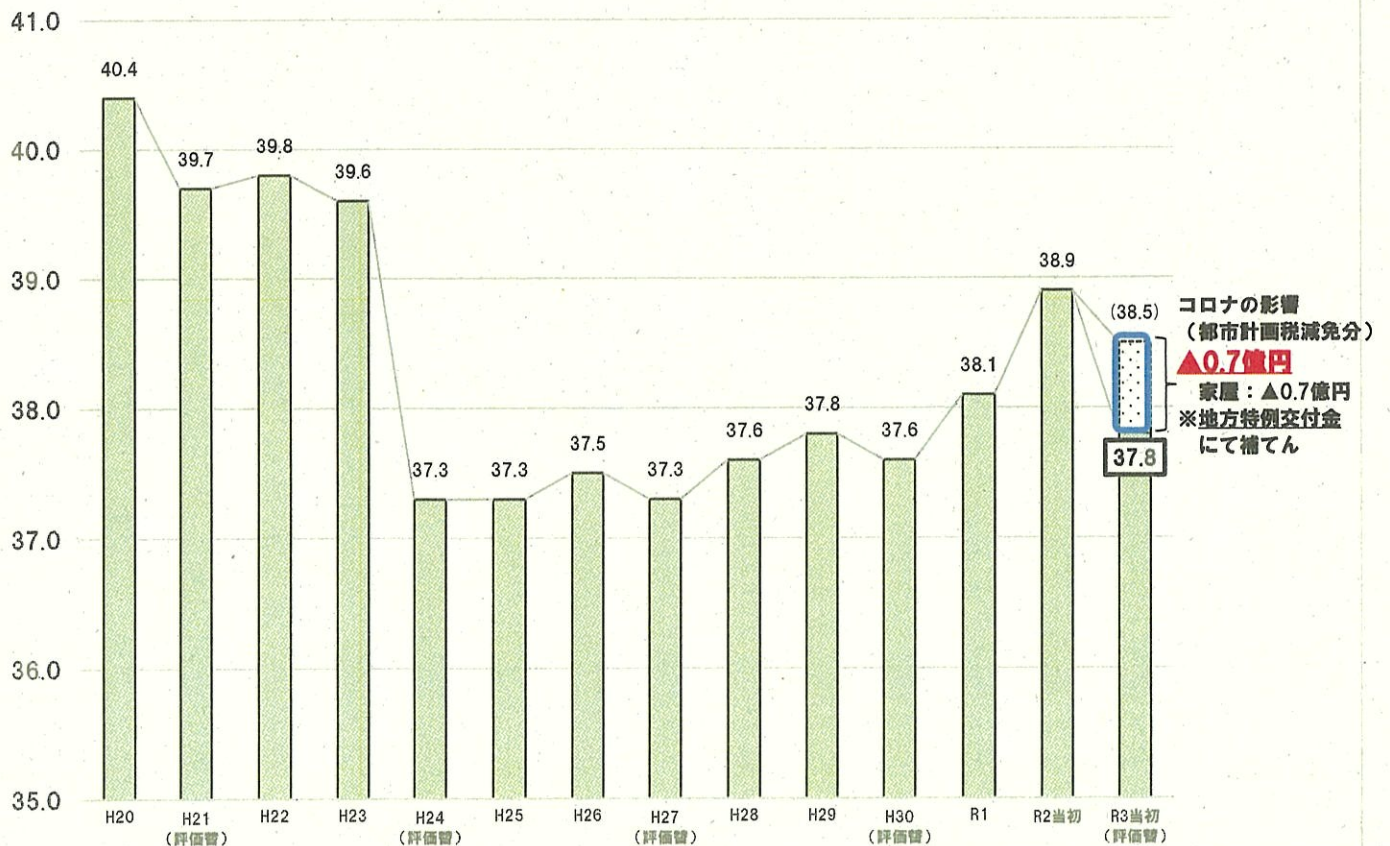
(億円)

### 固定資産税 収入額推移



(億円)

### 都市計画税 収入額推移





R元年度  
市税収入額・収入率 比較  
(中核市 抜粋)

